

女性ならではの視点を生かし、
 地域のにぎわいにつなげたい

宇輝人 プラス
 さん
 vol.20



市地域婦人会長として、
 地域活性化に取り組む

はまさき ひさこ
濱崎 壽子さん

地域社会において人間関係や連帯感が希薄化しているといわれる中で、地域のつながりを維持しようと熱心に活動する宇城市地域婦人会。地域の親睦や隣保扶助を目的とした日本の伝統的住民組織として、約770人の女性たちの活動をまとめるのは、会長の濱崎壽子さんです。

熊本地震が起きた時には、自宅が被災しながらも「地域の人たちのために何かできないか」と集った会員の皆さんと共に、避難所の避難者に対する食事の調理や配食などに奔走した濱崎さん。的確なリーダーシップと会員の皆さんの献身的な働きに、避難者の皆さんから厚い感謝の言葉が寄せられたといいます。「地震をきっかけに、それまで薄かっていた地域の絆が再び強まり、その大切さが見直されている」と話す濱崎さん。11月に行われた九州地区の地域婦人会大会では、会員が心一つにして女性目線ならではのことに積極的に取り組みながら前を向いていくことの大切さを力強く訴えました。

「女性だからこそ地域のために貢献できることはたくさんある。世代の壁を越え『新しき良きもの』も取り入れながら笑顔あふれる地域のにぎわいにつなげていきたい」と話す熱き女性リーダーは、家族の支えを受けながらこれからも東奔西走する日々が続きます。

はまさき・ひさこ 昭和19年生まれの72歳。趣味の料理（和食）には定評があり、リクエストを受けることも。三角町在住。



【左上】九州地区地域婦人会大会で発表する濱崎さん



【右上】調理された食品を避難所の必要数ごとの仕分けを指示する濱崎さん（右）と市地域婦人会の会員たち



【右】食とモノの祭典で消費者トラブルを啓発する濱崎さん

勝利を信じて……

市少年剣道大会(ウイングまつばせ)11月13日

がんばるけん!
 くまもとけん!



©2010 熊本県くまモン #K23665

わが家のあがちゃん

えいと 瑛人くん (小川町)
 いーち、にいー、
 じいちゃん、ばあちゃん♪

ゆうしん 優心くん (豊野町)
 いつも元気いっぱい
 遊んでいます!じいじ・
 ばあば大好き♥

「クックパッド」市公式ページから
 おすすめレシピをご紹介します

うきうきキッチン
しょうがが入り黄色まんじゅう

材料 (10個分)
 【皮】カボチャ 150g、ホットケーキミックス 200g
 【あん】サツマイモ 250g ◆ (ショウガ汁10g、上白糖 50g、牛乳 大さじ2、塩 ひとつまみ)

作り方
 ①カボチャの皮をむき、ゆでるか蒸してつぶす。
 ②ホットケーキミックスをボウルに入れ、①を混ぜ合わせて耳たぶほどの柔らかさにこねて10等分に分ける。
 ③サツマイモの皮をむき、ゆでてつぶす。◆を加えてよく練り10等分して丸める。
 ④②を手の上で平たく伸ばし、③を包み、クッキングシートにのせる。
 ⑤蒸気の上があった蒸し器で8~10分程度蒸したら、出来上がり!



宇城ロータリークラブを通じて横浜市が寄贈

リサイクル自転車

熊本地震の被災地支援の一環として、放置自転車を再利用したリサイクル自転車 20 台を横浜市から無償で提供していただきました。

提供に当たっては、横浜旭ロータリークラブなどが運搬費用を負担。宇城ロータリークラブが受け入れの窓口となり、今回の寄贈に至りました。10月21日に行われた贈呈式で、宇城ロータリークラブの塚本清会長が守田市長に目録を手渡すと、守田市長は「市民の生活再建に大いに助かります」と謝辞を述べました。



寄贈いただいた自転車の抽選会を行います

☎ 社会福祉課 ☎32-1387

抽選日 12月19日(月)

場所 市役所南側

障がい者駐車場(車庫)

スケジュール

午前10時 受付開始

午前11時 抽選会開始

自転車の種類と台数

クロスバイクなど 3台

シティ車など 10台

小径車など 7台



※全て整備済みですが、メーカーや色はさまざまです。

対象 市在住で熊本地震もしくは6月豪雨で被災した世帯

持参物 印鑑、身分証明書(運転免許証など)

注意事項・抽選は1世帯あたり1台に限ります。

・当選した自転車は各自持ち帰っていただきます。

・防犯登録は各自で行ってください。

・譲渡後の不具合やそれに起因する事故などについて、市は一切の責任を負いません。

「あるべき姿と進むべき方向にしっかりと歩む」

記録的な2回の震動に打ち震えた熊本地震の発生から7カ月半が経過し、今年も残すところ1カ月となりました。今でも時折大きな余震を観測することはあるものの、応急仮設住宅の整備も完了し、私たちの生活再建に向けて一つずつステップを踏むことができている。そうしたことを受けて、復旧活動の中核となっていた市災害対策本部は、10月31日にその役割に一区切りを付けさせていただきました。今後は、復興活動の中核を担う役割を持つ復興本部を設け、一日も早い復興を遂げるべく国や県などと密接に連携しながら鋭意取り組んでまいり所存であります。

一方で、社会・経済情勢は著しい変化をみせており、国が進める地方創生や一億総活躍社会の実現に向けた取り組みも

動き始めています。市においては、迅速な復旧復興をはじめ、人口減少問題や行財政改革など、解決すべき問題は山積しています。それらの課題解決に向けて市は、将来のあるべき姿と進むべき方向を示し、まちづくりの指針として市の最上位の計画と位置付けられている市総合計画の第2期計画の策定に向けた「市総合計画審議会」を立ち上げ、11月1日に第1回目の審議会を開きました。今後は、施策ごとの数値目標を盛り込んだ計画を来年3月までに策定するべく審議が重ねられます。市の明るい将来につながるまちづくりに向けて「待ったなし」の姿勢でしっかりと取り組んでまいりたいと考えます。

宇城市長 守田憲史

もくじ contents

- 3 自転車の支援に感謝 市長メッセージ
- 4 誰もが生活しやすい共生社会を目指して
- 6 秋のイベントリポート
- 8 平成27年度決算
- 12 秋の叙勲・褒章
- 13 うきばさるく
- 17 宇城市長選挙 シリーズ・更生保護
- 18 健康づくり応援店 特派員リポート
- 19 市職員を追加募集します
- 20 Information from city office
市からのお知らせ
- 24 復旧に向けた手続きのご案内
- 26 保育園入所の募集を始めました
- 27 子育て支援環境整備事業の実施に係るアンケート調査結果
- 28 消防魂 安全安心
- 29 12月の子育て応援イベント 読んでみたい論語
- 30 パートナースhip通信
- 31 賢くみんなの年金学 みんなで学ぼうじんけん
- 32 保健の掲示板
- 34 うきうき情報局
- 36 消費者トラブル注意報 今月の市民相談
- 37 みんなの広場
- 38 各図書館・不知火美術館情報 ウイングまつばせ情報
- 40 宇輝人 うきうきキッチン わが家のあかちゃん

温かいご支援に感謝申し上げます

熊本地震宇城市災害義援金の受け入れ状況(11月21日現在)

件数 797件

金額 62,828,149円

☎ 会計課 ☎32-1368

今月の表紙



市少年剣道大会が11月13日、ウイングまつばせで開かれ、市内外の小中学生の全112チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

剣道技術の向上と少年少女の精神的成長を願って毎年開かれているこの大会。正々堂々と試合に臨む選手たちや姿勢を正して声援を送る少年剣士たちの姿に、観客からは温かい拍手が送られていました。

だれもが生活しやすい 共生社会を目指して

～「障害者差別解消法」が施行されました

平成28年4月から「障がい者差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)がスタートしました。

この法律は、「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。私たち一人一人が、できることを考えてみませんか。

不当な差別的取り扱いの禁止

この法律では、国や都道府県、市町村の行政機関、会社や店舗などの事業者が、障がいのある人に対して正当な理由なく障がいを理由として差別することを禁止しています。具体的な例は左に示すとおりです。

不当な差別取り扱いの具体例

(内閣府作成パンフレットから引用)



正当な理由なく受け付けの対応を拒否したり、保護者や介助者が同行していないというだけの理由で入店を拒否することは禁止されています。



「合理的配慮」の提供

障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。

この法律では、行政機関をはじめ、会社や店舗などの事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた場合に、負担が重すぎない範囲で対応に努めることを求めています。

対応を求められる例

言語(手話を含む)、点字、拡大文字、筆談、実物を示すことや身振りなどのサインによる合図、触覚などの手段により意思が伝えられること。通訳や障がいのある人の家族、支援者、介助者、法定代理人など、障がいのある人のコミュニケーションを支援する人のサポートにより本人の意思が伝えられることも含まれます。

対象となる「障がい者」とは

この法律に書いてある「障がい者」とは、障害者手帳を持っている人のことだけではありません。

身体障がいや知的障がい、あるいは精神障がいのある人、その他の心や体の働きに障がいがある人で、障がいや社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人全てが、年齢に関係なく対象となります。

対象となる「事業者」とは

この法律に書いてある「事業者」とは、会社や店舗など、同じサービスなどを繰り返し継続する意思を持って行う人たちです。

この中には、ボランティア活動をするグループなども該当します。



お気軽にご相談を

障がい者差別を解消するために、お互いに「顔が見える」関係が生まれることにより、お互いを理解しやすくなります。

障がいのある人が、不当な差別的取り扱いを受けたり合理的配慮を提供してもらえなかった事例が発生するなど、日常生活で困ったことが起きた場合は、社会福祉課障がい福祉係にお気軽にご相談ください。

☎ 社会福祉課障がい福祉係

☎ 321-3301

FAX 321-0110

メールアドレス

syakaitukushika@city.uki.lg.jp

宇城市における取り組み

市では、障がい者差別を解消するためのさまざまな取り組みを行っています。

障がい者の皆さんが、手続きのために特にご利用される健康福祉部の各課窓口には、拡大読書機や難聴者向けの会話支援装置などを配置。さらに、毎週木曜日午後3時～7時には本庁総合案内に手話通訳を配置し、円滑な手続き事務を目指しています。

また、宇土市や美里町をはじめ関係団体と共に「宇城圏域障がい者支援協議会権利擁護部会」を設立しており、生活のさまざまな場面における障がい者差別の解消に向けてのガイドラインを策定し、



拡大読書機



難聴者向け会話支援機



市ホームページ

※ウェブアクセシビリティ：ホームページを利用する全ての人が身体の機能や使用環境に関わらず、提供されている情報やサービスなどを利用できること。

障害者差別解消法では、ウェブアクセシビリティ(※)を含む情報アクセシビリティが、合理的配慮の一つに位置付けられています。さまざまな行政情報をリアルタイムに配信している市公式ホームページは、総務省が推進する「ウェブアクセシビリティ」に関する「JIS(日本工業規格)の等級「AA」に準拠しています。

支援を必要とする人たちの生活のさまざまな面でサポートしています。

1

うきあかり

たのしかつた

市民文化祭
・いけばな展



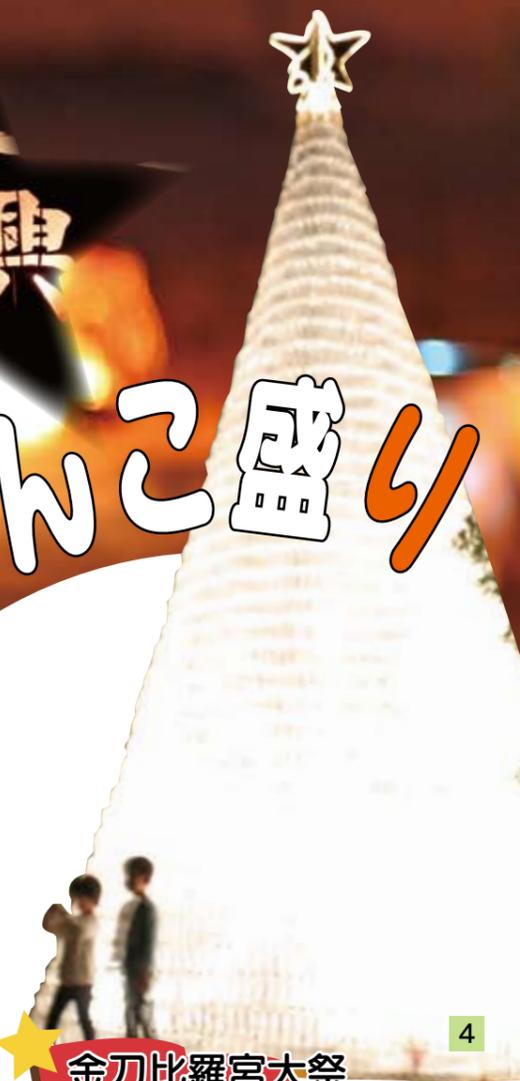
パンプキン
ナイト

秋のイベント

スポレクフェア

復興

てんこ盛り



金刀比羅宮大祭



みかん狩り
ウォーキング

あここの樹の会

10/29 うきあかり - ウイングまつばせ 1 幻想的な光に包まれた会場 2 松高生によるちびっこファッションショー 3 復興の文字が浮かび上がる灯笼 4 約 8,000 本のペットボトルツリー 11/5 いけばな展 - ウイングまつばせ 5 電車に見立てた盤に生け花や自分の笑顔を描いた紙コップをのせた作品を作りました! 11/5 パンプキンナイト - 三角西港 6 カボチャをくりぬいたランタンの柔らかな光で浮かび上がる「UKI UKI」の文字 11/3 スポレクフェア - ウイングまつばせ 7 みんなで元気に大縄跳び! 10/29・30 市民文化祭 - ラポート 8 日頃の練習成果を全身で表現したバレエ 11/13 みかん狩りウォーキング - 道の駅不知火周辺 9 青空の下で秋の味覚を味わいました 10/28 ~ 30 あここの樹の会 - 三角西港一帯 10 尺八と箏のしっとりとしたみやびな調べ 11/6・10 金刀比羅宮大祭 - 三角東港周辺 11 みこしを担いで町を練り歩き



平成27年度 決算

財政課財政係 ☎ 32 - 1111

具体的にはこんな費用です

目的別経費

- ① **議会費** 市議会運営のための費用
- ② **総務費** 庁舎管理、税務事務、戸籍事務、地方創生や企画などに使われる費用
- ③ **民生費** お年寄り、子ども、障がい者などへの福祉のために使われる費用
- ④ **衛生費** びみ、し尿、リサイクルなどの環境対策、保健事業などに使われる費用
- ⑤ **農林水産業費** 農林水産業の振興などに使われる費用
- ⑥ **商工費** 商工業や観光の振興などに使われる費用
- ⑦ **土木費** 道路、公園、河川などの整備や管理などに使われる費用
- ⑧ **消防費** 消防、防災、災害対策や救急活動などに使われる費用
- ⑨ **教育費** 小・中学校教育、社会教育やスポーツ振興の教育分野で使われる費用
- ⑩ **災害復旧費** 災害に遭った公共施設を復旧させる費用
- ⑪ **公債費** 市の借金を返済する費用

性質別経費

- **人件費** 市議会議員・各種委員の報酬や市職員に支払った給料など
 - **扶助費** 生活保護や子ども、お年寄りなどに対する各種福祉の助成、手当、医療費給付など社会保障のための費用
 - **公債費** 市の借金を返済する費用
 - **普通建設事業費** 小・中学校、道路、公園などの建設や改修のための費用
 - **物件費** 旅費、消耗品や委託料など他の経費に属さない消費的な費用
 - **繰出金** 下水道や国民健康保険などの会計へ繰り出したもの
- ※地方財政状況調査の数値によります。

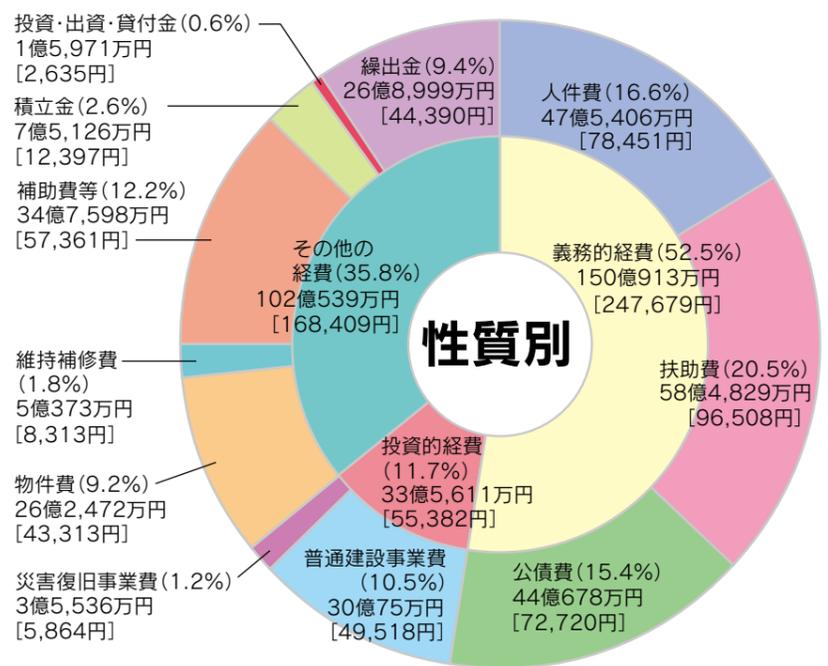
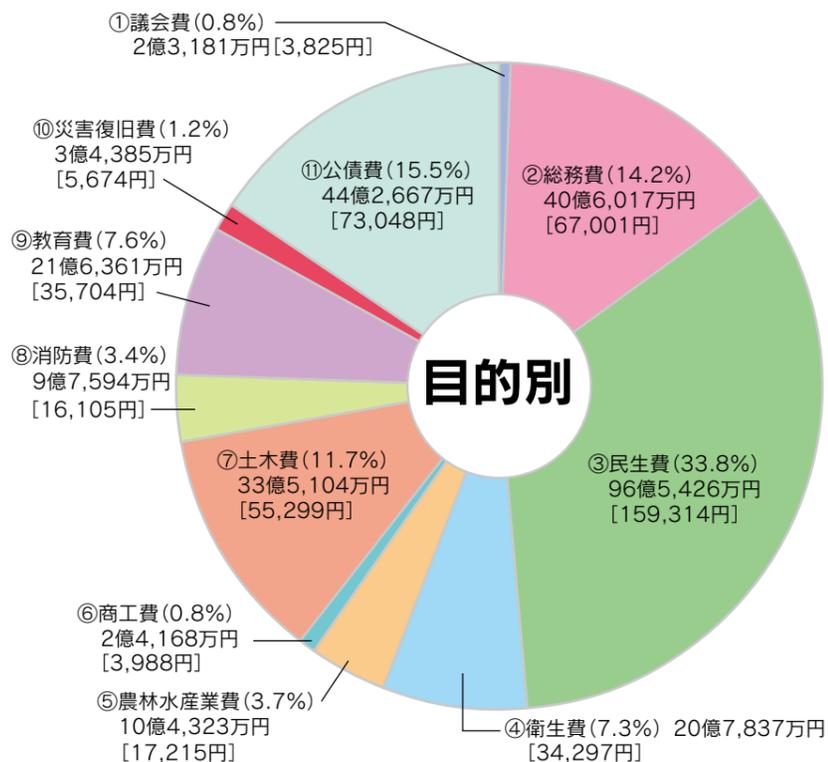
歳出は「目的別」と「性質別」の区分で表しています。

285億7,063万円

(構成比)

471,470円 [市民1人当たりの経費]

歳出



市民の皆さまが納めた税金や使用料などの収入をどのような支出に使ったのかなど、市の財政状況を知っていただくため、平成27年度の決算の概要についてお知らせします。

一般会計 実質 14億5,808万円の黒字決算

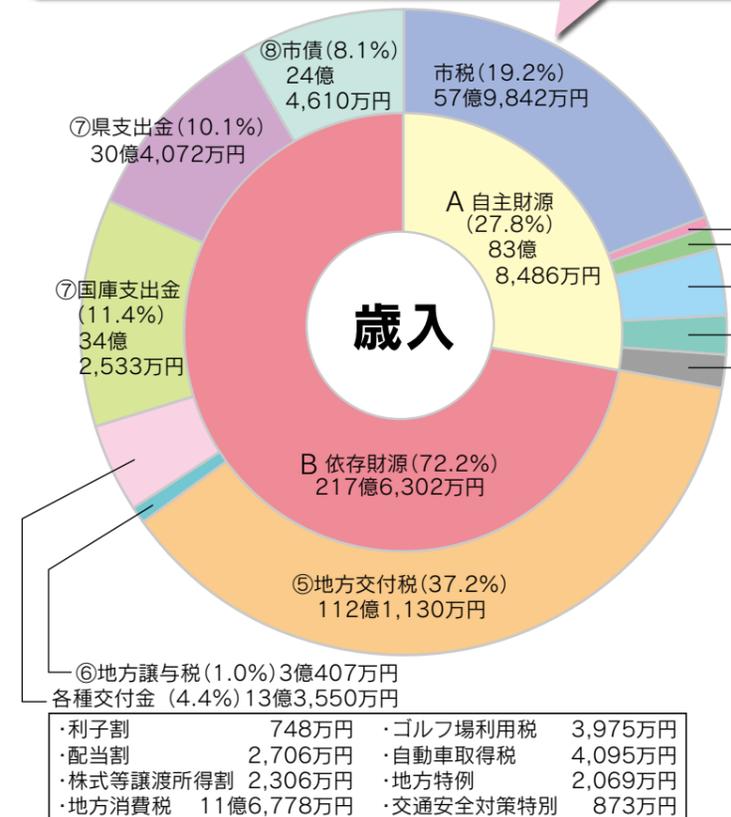
歳入から歳出を単純に差し引くと15億7,725万円の黒字となりますが、このうち平成28年度に繰り越して使う経費(財源)が1億1,917万円ありますので、この額を除いた実質的な収支額が14億5,808万円の黒字となります。

歳入

301億4,788万円 (構成比)

市民1人当たりの納税額
※平成27年度末の人口60,599人で計算

市民税	38,474円 (23億3,146万円)
固定資産税	47,210円 (28億6,088万円)
軽自動車税	2,743円 (1億6,623万円)
市たばこ税	7,258円 (4億3,985万円)



具体的にはこんな収入です

A 自主財源

- 市が自分で確保できる収入
- ① **分担金および負担金** 保育園料などの特定の事業に充てるために徴収するお金
- ② **使用料および手数料** 施設の使用料や証明書の交付に掛かる手数料
- ③ **繰越金** 前年度からの繰越金
- ④ **諸収入** 延滞金、預金利子、複写機使用料など

B 依存財源

- 国や県から交付されるお金や借入金など
- ⑤ **地方交付税** 地方公共団体が一定の水準の仕事ができるよう国から交付されるお金
- ⑥ **地方譲与税** 特定の国税の一部を一定の基準で国が配分するお金
- ⑦ **国庫・県支出金** 特定の事務事業に対して国や県から交付されるお金
- ⑧ **市債(借入金)** 道路などの社会資本整備や農業基盤整備などの事業のために借り入れたお金

- ① 分担金および負担金 (0.7%) 2億631万円
- ② 使用料および手数料 (1.2%) 3億6,706万円
- ③ 繰越金 (3.3%) 10億1,162万円
- ④ 諸収入 (1.8%) 5億4,535万円
- その他 (1.6%) 4億5,610万円 (寄附金1,869万円・財産収入1億1,609万円・繰入金3億2,132万円)

歳入 自主財源の大部分を占める市税は、法人税率の改正や業績悪化による企業規模の縮小などにより市民税で減収があったものの、家屋全棟調査の成果により固定資産税で増収となるなど、全体的には微増となりました。また、消費税増税の影響が平成27年度から全額影響することなどから社会保障経費の財源分として地方消費税交付金が大幅に増加され交付されています。

依存財源は、歳入全体の約72%を占めています。依然として国や県の影響を受けやすい財政構造といえます。その半分以上を占める地方交付税は、合併特例期間(平成17年度から10年間の終了により段階的縮減期間)平成27年度は合併メトリックとして割増計算されている額(約18億円)が1割減額されています。

目的別経費 目的別に見てみると、児童福祉や障害福祉、生活保護などからなる民生費が全体の約34%を占め前年度に引き続き最も多い結果となりました。次に道路や用排水路、中学校などの公共施設を建設改良する際に借金として発行した市債の返済金である公債費が約16%を占めています。総務費は平成26年度に地域振興基金に約33億円積み立てた影響で大幅に減額となっています。

性質別経費 性質別に見てみると、人件費や扶助費、公債費で構成される義務的経費が全体の約53%を占め増加傾向にあります。人件費は年々減少していますが、障害福祉や児童福祉などに係る扶助費や借金の返済である公債費が増加しています。今後は少子高齢化の影響などで扶助費は増加し、公債費は年々減少していく見込みです。義務的経費は任意に削減できないことから、今後の推移に注意していく必要があります。

特別会計・企業会計

決められた特定の事業を行う場合に、特定の収入をその事業に充てるため、一般会計とは区別して5つの特別会計と3つの企業会計を設けて経理を行っています。どの事業も私たちの暮らしを支えるために欠かせない大切な事業ですが、特定の収入だけでは運営できず赤字経営である会計があります。特に企業会計にお

ける収支は、実質的には赤字となっており、一般会計から多額の赤字補てん補助金を支出することによって経営を成り立たせています。特別会計や企業会計の経営悪化は一般会計の経営悪化につながるため、公営企業に係る経営戦略を今後策定し、独立採算性の原則に基づいて経営改善に努めていく予定です。

	会計名	歳入	歳出	形式収支
特別会計	国民健康保険	100億2,095万円	99億1,672万円	1億423万円
	後期高齢者医療	6億6,767万円	6億6,521万円	246万円
	介護保険	62億9,515万円	59億9,777万円	2億9,738万円
	奨学金	2,306万円	1,914万円	392万円
	簡易水道事業	2億731万円	2億514万円	217万円
企業会計	水道事業	13億2,669万円	15億6,451万円	▲2億3,782万円
	下水道事業	19億4,289万円	23億2,100万円	▲3億7,811万円
	病院事業	5億7,611万円	5億3,626万円	3,985万円

基金と市債

基金（預貯金）
133億8,532万円
前年度比 +13億2,496万円
市民1人当たり 220,884円

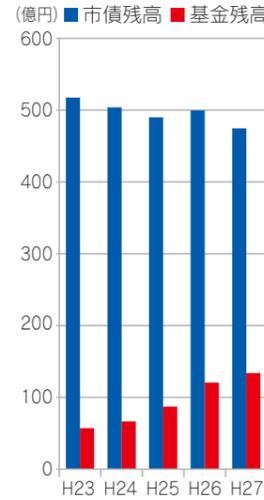
市債（借金）
474億4,756万円
前年度比 -25億1,048万円
市民1人当たり 782,976円

●基金

一般家庭の預貯金に相当する基金には、年度間の財源の歳入歳出の不均衡を調整する財政調整基金や市債の償還に必要な財源を確保し債務の軽減を図るため積み立てる減債基金、その他に教育や地域振興など、特定の目的のために積み立てる特定目的基金があります。基金は、財政健全化への取り組みや突発的な事情に対応するため、平成22年度以降積み増しを例年行っている状況です。

●市債

一般家庭の借入に相当する市債は、道路整備や公共施設建設など一時的に多額の資金が必要になる場合などに発行します。また、施設などは将来的に長期間利用するため、市民の負担を均衡化させる目的があります。市債残高は、毎年度増減はあるものの推移としては減少傾向にあります。



歳入に見合う歳出への転換期

平成27年度決算は宇城市が発足して11年目の決算となりました。これまでもお知らせしてきましたが、平成の大合併という国の施策の中で宇城市が新しく誕生したことで、財政的な面で二つのメリットがありました。一つ目は普通交付税の合併算定替（割増交付）、二つ目は合併特例事業債（市の負担が少ない借金）です。いずれも国の施策に沿った市町村合併を行った団体が受けることができる有利な財政措置であり、この施策によって、宇城市は平成17年度から平成26年までで普通交付税で毎年約18〜25億円の割増交付を受けることができました。また、合併特例事業債を活用した事業は10年間で約240億円（うち合併特例事業債の発行額は約152億円、実質的な市の負担は約55億円）となっており、庁舎や生活道路、農業施設、小中学校などの新設や改良を行い、できる限り市民の皆さまの要望に応えることができました。

この国の財政措置が平成31年度をもって終了します。今後、皆が必要とする行政サービスの質を落とさず確実に提供し、安定した財政運営を行っていくためには、歳入に見合う歳出の構造改革が必要となります。課題解決の糸口としては、公共施設の見直し（「あれば便利」からの脱却と効率的な適正配置）、事務事業の効率化（民間でできるものは民間へ）、受益と負担の適正化（費用と使用料の見直し）などがありますが、これは市民の皆さまと10年後、20年後、50年後の宇城市の姿を想像し、今後の在り方を一緒に考えていかないとけないものです。

地方創生の取り組みと併せ、財政効率化の面で多少の負担が今後生じる場合もあるかと思いますが、このような宇城市の財政事情をご理解の上、今後とも皆さまのご協力をお願いいたします。

うき家の家計簿

市の財政をより身近に感じていただけるように、平成27年度一般会計決算を家計に置き換えた「うき家の家計簿」を作成しました。カッコ内は前年と比べた増減額を表しています。

(注) 家計簿の金額は一般会計の決算額の10000分の2 (0.02%) 相当額となっています。

収入（歳入）

給料 373万円 (+15万2千円) ・固定給116万円 市民税などの市税 ・変動給257万円	銀行からの借入 49万円 (▲55万4千円) 市債
家賃収入 13万8千円 (±0円) 分担金および負担金・ 財産収入など	預貯金の取り崩し 6万4千円 (▲23万8千円) 繰入金
実家からの援助 129万4千円 (+4万2千円) 国庫・県支出金	前年の余り 20万2千円 (+5万円) 繰越金

収入合計 603万円
(▲50万円)

支出（歳出）

生活費※ 147万6千円 (+6万4千円) 人件費、物件費	子どもへの仕送り 53万8千円 (▲1万円) 繰出金
医療費・学費など※ 117万円 (+4万6千円) 扶助費	預貯金 15万円 (▲71万4千円) 積立金
ローンの返済※ 88万2千円 (+14万6千円) 公債費	税・自治会への会費 69万6千円 (▲5万8千円) 補助費など
家の増改築費 60万円 (▲6万円) 普通建設事業費	その他 20万4千円 (+11万4千円) 災害復旧費など

支出合計 571万6千円
(▲47万2千円)

今後減っていく収入への対応が必要です

平成27年度のうき家の収入を見ると、固定給と変動給を合わせた給料が全体約62%を占め、実家からの援助と銀行からの借入れや預貯金の取り崩しによって、何とか生活が来ている状況ということが分かります。変動給の内容に着目してみると、地方交付税などは今後、合併特例期間の終了などにより大きく減っていくと予想していますので、今後の収入不足が心配されます。

支出においては、生活費は医療費が増え、ローンの返済も増えましたので年間の最低限必要な経費（※）は約353万円になりました。収入のうち固定給は116万円ほどしかないことから考えると、非常に厳しい状況であることが分かります。

今後は、変動給が減ることが分かっていますので、生活費などの支出を見直し、節約するところとお金を使うところをはっきり区分していくことが必要となります。

健全化判断比率

宇城市の健全化指標は…

健全化判断比率とは、4つの指標で表します。この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならず、また財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が求められます。

実質公債費比率と将来負担比率は改善しているものの、依然として県内45市町村の中で、下位に位置している状況です。

それぞれの比率は、財政健全化の取り組みにより毎年改善していますが、今後は地方交付税の減額の影響などにより、悪化する可能性があるため、歳出削減などによる基金（貯金）の増資と市債（借金）の減少を引き続き図っていく必要があります。

	H25	H26	H27	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	12.60	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	17.60	30.00
実質公債費比率	13.1	12.2	11.9	25.0	35.0
将来負担比率	66.4	58.6	41.3	350.0	

※資金不足比率の資金不足は発生していません。



10/18 **人権擁護委員法務大臣感謝状贈呈**
今後の復興の取り組みに生かしたい

人権思想の普及高揚と人権侵害を受けた被害者救済などに尽力した、人権擁護委員の津志田真知子さん(58)が法務大臣から感謝状を受け、伝達式が市長室で行われました。

地域や企業を中心に、9年にわたって人権活動に携わってきた津志田さん。伝達式に立ち会った守田市長は「長年の活動ありがとうございました」とねぎらうと、津志田さんは「コミュニケーションの大切さを痛感した。これまでの経験を今後の復興の取り組みなどでも生かしていきたい」と話しました。



長年のご尽力ありがとうございました

宇城ば! ぐるく

10/17 **統計調査業務農林水産大臣表彰**
地域の農林水産業を支える統計業務

統計の重要性や統計調査に対する一層の協力を推進することを目的に、昭和48年に設けられた毎年10月の「統計の日」。それを記念し、農林水産省が実施する農林水産統計調査に永年にわたって協力された、豊野町の村田雅信さん・和子さんご夫妻と、三角町の中山保美さんに感謝状が贈られました。



感謝状を受けた村田さん夫妻(左)と中山さん

10/22 **第9回熊本南病院健康かがやき祭**
楽しみながら健康を考えてみよう

地域基幹病院として地域の人たちとの交流を深めながら、がんや糖尿病といった生活習慣病の予防を啓発すると共に、内視鏡や放射線検査などの体験を通して医療現場について学んでもらおうと毎年行われているこのイベント。同病院が主催するもので今年で9回目です。血圧や血糖を無料で測定できるコーナーや、自覚症状がほとんど見られない貧血にスポットを当てた講演会などに多くの人たちが訪れました。また、松橋中吹奏楽団の活気あふれる演奏も披露され、大きな歓声に包まれました。



チビッコ白衣体験もにぎわいました

10/17 **100歳長寿のお祝い訪問**
長生きの秘訣はあふれる笑顔

市内に住む100歳に到達した人たちを対象にお祝い巡回訪問が行われました。今年度100歳に到達するのは大正5・6年に生まれた人で合計24人。100歳を迎えた皆さんを守田市長が訪問し、総理大臣からの表彰状などを伝達しました。

この日は、松橋町の森田チエコさんを訪問。生まれ育った福岡の炭鉱町の当時の様子などをしっかりと口調で話していました。守田市長は「これからもすてきな笑顔で長生きしてください」とお祝いの言葉を述べました。



すてきな笑顔が広がりました

地域の教育行政に大きく貢献

地方教育行政功労者表彰

地方教育行政において、その功績が特に顕著な功績を収めた人を表彰する地方教育行政功労者表彰が文部科学省で行われ、不知火町に住む木村紀雄さん(76)が文部科学大臣表彰を受けられました。

木村さんは、主に宇城地区の小中学校に赴任し、成長途上にある児童生徒の精神的な支えとなって子どもたちの成長を温かく見守りました。また、旧不知火町教育長として8年間、宇城市誕生後は市教育委員として今年3月までの4年間、教育行政の発展に大きく貢献されました。



教育行政の発展に貢献された木村さん

褒章・叙勲

10月から11月にかけて秋の褒章、叙勲受章者が発表されました。これまでの永年にわたる功績は市民の誇りです。おめでとうございます。(掲載のご承諾をいただいている方のみをご紹介します)

【藍綬褒章】

【瑞宝単光章】



消防功績
 やまもり えつじ
山森 悦嗣さん(47)
 市消防団副団長
 (豊野町)

消防功労
 いなば みつゆき
稲葉 光幸さん(64)
 元小川町消防団長
 (小川町)

平成28年度 **市表彰式**

市の政治・経済・文化・社会その他の市政振興に功績のあった市民を表彰する式典が11月1日、市役所で行われ、永年にわたって市消防団副団長や行政区の嘱託員として、地域のために活動してこられた10人の方に「有功者表彰」「功労者表彰」が贈られました。

有功者表彰



(写真左から) 庄村伸一さん、吉北道夫さん、中崎栄俊さん、吉田公美さん

功労者表彰



(写真左から) 菅恭範さん、嶋谷洋一さん、鬼塚壽治さん、北平孝次さん、内田尚仁さん、梅田正行さん



11/6 異文化との交流で心温まる

九州スリランカ協会などの炊き出し支援

九州在住のスリランカ人などで構成する九州スリランカ協会のメンバー約20人が松橋町の当尾仮設団地を訪れ、スリランカカレーやけんちん汁を入居者に振る舞い交流を深めました。これは、新たな環境での生活を少しでも楽しんでもらえればと、同協会と豊野町の住民グループ「FSC復興支援センター」が主催したもので、まろやかな風味のカレーに舌鼓を打った入居者らは「とてもおいしい」や「自分でも作ることができるのか」などと、メンバーとの会話を楽しんでいました。



まろやかな風味に笑顔が広がりました

11/4 災害を乗り越え収穫できた秋の实り

各小学校で稲刈り体験

4月の熊本地震や6月の大雨災害で、各地は甚大な被害が生じましたが、そのような事態を乗り越えて実ったコメの収穫体験が各小学校で実施されました。このうち、豊福小5年の66人は学校近くの田んぼで収穫を体験。地元の老人会メンバーと共に収穫することができました。初めて収穫を体験したという本田悠人君は「田んぼがぬかるんだので足が痛くなったけれど、収穫は楽しかった」と満面の笑みを浮かべていました。収穫したコメは12月の餅つき大会で使用される予定です。



世代間の交流にもなりました

10/30 地震を通して消防団活動を考える

第3回宇城管内消防団意見発表会

宇城市、宇土市、美里町の消防団員が日頃の活動に対する思いなどを発表する意見発表会が美里町で開かれ、市からは豊野方面隊の蓮本辰也さん、松橋方面隊の高野憲一さん、千葉崎達さんが、地震発生時の活動を通し、感じたことなどをそれぞれ発表。蓮本さんが最優秀賞に次ぐ「優秀賞」に輝きました。審査員を務めた宇城広域連合消防本部の岩本和也消防長は「未曾有の災害で得た教訓を地域に発信しながらさらなる活動に生かしてほしい」と講評しました。



思いの詰まった発表ができました

10/22-23 食欲の秋を満たす新鮮なものがずらり

宇城のうまかもんフェスティバル

宇城地域の13直売所による合同の販売会がウイングまつばせ駐車場で開かれ、各地の秋の味覚や洋ランなどの花がずらりと並びました。これは、地元の食材をPRすることで地産地消を推進しようと宇城地域の直売所で構成する宇城地域直販ネットワークの会が初めて開いたものです。このうち、豊野町のアグリパーク豊野は香り漂う新ショウガや太秋柿などを出品。訪れた人は旬の味などを次々と購入していました。23日にはくまモンが応援に駆け付け、宇城の味覚をPRしてくれました。



雨にも関わらず多くの人でにぎわいました

11/6 復興まちづくり勉強会

にぎやかなまちを取り戻すために

復興まちづくり勉強会が風の館・塩屋で開催され、地元住民など約20人が参加しました。地元の住民らで構成する小川町歴史的町並み整備研究会と塩屋、小川町商店街の伝統的町屋と体験のまちづくりの会が主催したもので今回で3回目。熊本大学大学院自然科学研究科の坂田純一さん(小川町)が、伝統的な町屋が多く立ち並ぶ小川商店街の建物改修計画やそこから広がるまちづくりなどについて、事例を交えて話しました。参加者らとの意見交換も行われ、今後の計画に生かされていく予定です。



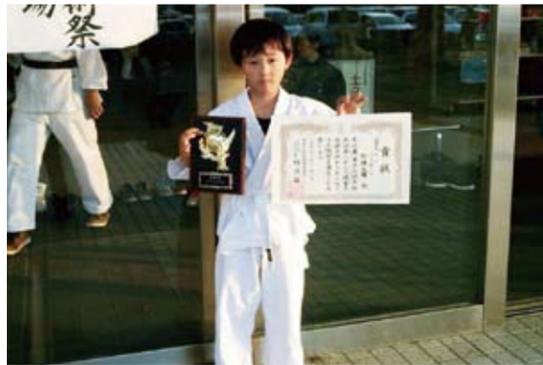
復興について耳を傾けました

11/6 「継続は力なり」で悲願達成

日本少林武術祭で優勝

菊池市で行われた日本少林武術祭に出場した春風館掌道熊本不知火道場の松枝大雅君(8)＝松橋町＝が、散打(乱取り)小学3年生の部で最優秀賞の快挙を遂げました。

父親の影響で6歳から練習に取り組んでいるという大雅君。めきめきと頭角を現すと、昨年の大会では準優勝。優勝を目指し、道場の仲間と共に厳しい練習に取り組みました。「練習はきつかったけれど、最高の結果につながってたいへんうれしい」と、悲願達成に笑顔が広がりました。



「これからも練習を頑張りたい」と話す松枝君

11/1 魅力を高めるまちづくりのために

市総合計画審議会

市の将来のあるべき姿と進むべき方向を示し、まちづくりの指針として市の最上位の計画と位置付けられている市総合計画の第2期計画の策定に向けた審議会が発足し、この日に第1回の審議会が行われました。守田市長は「地震や豪雨からの復興も含め、市の将来に向けて忌憚のない議論をお願いしたい」とあいさつ。会長に県立大の井田貴志教授、副会長に市地域婦人会の濱崎壽子会長が選任されました。今後、施策ごとの数値目標を盛り込んだ計画を来年3月までに策定する予定です。



活発な議論が重ねられます

10/29 「備えよ常に」の精神で防災を学ぶ

全国防災キャラバン

地域の子どもと家族を対象に防災の取り組みを発信し、地域防災に対する意識を高めてもらうと、全国防災キャラバンがイオンモール宇城で開かれました。公共財団法人ボーイスカウト日本連盟、イオンモール株式会社主催。

この日は地元で活動している、ボーイスカウト宇城第1団(岡本光昭団委員長)も参加。コーナーに訪れた子どもたちと、ロープの結び方や毛布での簡易担架作り、ビニール袋での三角巾作りなどを共に学ぶことができました。



ロープの結び方を学ぶ子どもたち

**参院選における
18・19歳の投票率が確定しました**

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙で、初めて選挙権を得た18・19歳の投票率は、下記のとおりです。全年齢の投票率と比較すると、18歳、19歳ともに投票率は下回りました。

	18歳	19歳	全年齢
宇城市	45.45%	33.70%	50.24%
熊本県	45.19%	33.87%	51.46%
全国	51.28%	42.30%	54.70%

選挙は、私たち国民が政治に参加する最も重要な機会です。私たちの暮らしを良くするために自分には何が出来るか、どうしてほしいかを考え、「政治」に参加することが大切であり、その方法が「投票」です。

市選挙管理委員会では、有権者一人一人が選挙を正しく理解し、日頃から政治や選挙への関心を高めていただくため、「選挙出前授業」に講師を派遣したり実際使用している投票箱や記載台を生徒会選挙時などに貸し出したりしています。詳しくは、選挙管理委員会にお尋ねください。

平成29年
**2月5日（日）は
宇城市長選挙の
投票日です**

☎ 市選挙管理委員会（総務課内）
☎32-1798



投票日 平成29年2月5日（日）
告示日 平成29年1月29日（日）

立候補予定者説明会

日時 12月20日（火）午後2時
場所 市役所3階 大会議室

詳しいことについては、市選挙管理委員会にお尋ねください。



活状況を把握したり課せられた遵守事項（保護観察中に守るべきルール）が守られているかの確認をしたり、就労などに関する情報を提供するなどの指導と支援を行っています。

罪を償い、社会の一員として再出発をしようとする人たちの立ち直りを助けるために、地域の保護司は地道な努力を続けているのです。

シリーズ・更生保護 vol. 2

「保護観察」と保護司

「保護観察」とは、犯罪を犯した人や非行のあった少年が、地域で生活をしながら国家公務員の保護観察官や民間ボランティアの保護司の指導と支援を受けながら、立ち直りを図る制度です。保護観察を受けるのは、家庭裁判所で保護観察に付された少年（20歳未満の男女）、少年院からの仮退院を許された少年、刑務所からの仮釈放を許された人、裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された人です。

保護観察の期間中、保護司は保護観察官と連携しながら定期的な面接を行います。ときには家庭にも出向いて家族とも面談し、本人の生



**11/12 節 県立松橋支援学校創立 50 周年記念式典
節目を祝い新たな未来へ進もう**

県立松橋支援学校の創立50周年記念式典が同校で行われ、児童生徒や保護者、卒業生など約500人が記念の節目を祝いました。

障がい児教育の充実を目指し県内初の養護学校として昭和41年4月に開校。平成24年に現在の校名になり、これまでに1,000人を超える卒業生を輩出しました。甲斐憲彦校長は「これまでの歴史を大切に、新たな未来に向けて心をついに進もう」とあいさつ。式典に続き、生徒たちによる合唱や作業製品の販売などが行われました。



喜びのこぼれを語る生徒会長の宮本和輝君

**11/12 西 三角西港日蘭協会
西港を通じて日蘭の友好を深める**

三角西港を設計したオランダ人の水理工師ムルドル氏にちなんで、オランダとの国際交流や同港の文化遺産の保全などを旨とする三角西港日蘭協会の総会が同港内の和蘭館で開かれ、約30人が出席しました。この日は、在大阪・神戸オランダ総領事館のローデリック・ウォルス総領事が来賓として訪問。「美しい港と風景にとっても感動している。今後お互いに友好を深めていきたい」とあいさつ。交流会も開かれ、三角とオランダの友好が深まったひとときとなりました。



西港を訪れたローデリック・ウォルス総領事



**11/7 熊本善意銀行などが車いすを贈呈
善意の詰まった車いすに感謝**

公益社団法人熊本善意銀行と県肢体不自由児協会が、宇城市、宇土市、美里町の全18小中学校にアルミ製折りたたみ式の車いす計20台を贈呈しました。

県民の善意の寄附金などを活用し、平成16年から県内の小中学校に贈呈されているもの。熊本善意銀行の藤野芳太郎専務理事から、松橋中3年の松村乃愛さんら児童生徒代表の4人に車いすを贈呈しました。松村さんは「大切に使用していきたい」と謝辞を述べました。



善意の支援に感謝します

**11/8 不知火小でサイエンススクール
実験を通して科学の魅力を知らう**

日本ユネスコ協会連盟と製薬会社のMSD株式会社（東京都千代田区）によるサイエンススクールが不知火小で行われ、同小6年の51人が科学の楽しさを体感しました。これは「国連・持続可能な開発のための教育の10年」の理念に基づき、小学校の科学教育への貢献を目的に2011年から行われている訪問授業で、被災地支援活動の一環としても実施されたもの。薬の開発に携わってきた科学者らの歩みについて学んだほか、ワセリンなどを溶かした軟こうづくりに体験しました。



慣れない手つきで軟こうづくりに挑戦

市職員を追加募集します

あなたが持つ専門知識と技術を市の未来に生かしませんか

☎・☎ 総務課 職員係 ☎ 32 - 1111

一次試験 平成29年1月28日(土) ※社会人採用については、書類選考で可否を決定し
午前8時30分 ますので、一次試験は行いません。

会場 宇城市役所 ※二次試験は、平成29年2月11日(土)に行います。

区分	職種	採用予定数	受験資格	
大卒程度	土木技術職	2人程度	次のいずれかに当てはまる人 ①昭和59年4月2日～平成7年4月1日生まれ ②平成7年4月1日以降生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または平成29年3月末までに卒業見込みの人(市長が同等の資格があると認める人を含む)	
	保健師	1人程度	昭和59年4月2日以降生まれで、保健師の資格を持つ人または平成28年度実施の国家試験で取得する見込みの人	
社会人	事務職 または 技術職	1人程度	次の全てに当てはまる人 ①昭和46年4月2日～昭和59年4月1日生まれ ②次のいずれかの資格を持ち、民間企業などでその資格に関する職務経験を直近10年(平成18年12月1日～平成28年11月30日)のうち3年以上ある人	
			事務職	法科大学院課程の修了者もしくは司法試験予備試験の合格者で、平成18年度以降の司法試験(旧司法試験を除く)において、短答式試験の合格に必要な成績を得た経験がある人、または司法試験(旧司法試験を含む)に合格している人、司法書士
			財務 税務	公認会計士、中小企業診断士、不動産鑑定士、不動産鑑定士補 税理士
			土木 機械	技術士(建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門)、技術士補(建設部門、上下水道部門)の資格を持つ人 ※ただし、総合技術監理部門は、選択科目で建設部門または上下水道部門を選択した人に限る 技術士(機械部門、衛生工学部門、総合技術監理部門)、技術士補(機械部門、衛生工学部門)の資格を持つ人 ※ただし、総合技術監理部門は、選択科目で機械部門または衛生工学部門を選択した人に限る

受付日時 12月26日(月)～平成29年1月16日(月)

平日午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合、平成29年1月16日の消印有効

申し込み方法 市指定の申込用紙(社会人採用は別にエントリーシートが必要)に必要な事項を記入し、郵送または持参してください。申し込み手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

申込用紙の請求 申込用紙は、市役所2階総務課および支所総合窓口課にあります。郵便で請求する場合は、送信用封筒の表に「宇城市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先、郵便番号明記の140円切手を貼った返信用封筒を同封して、総務課に請求してください。市ホームページからダウンロードすることもできます。

郵送の宛先 〒869-0592(住所記載不要)
宇城市総務部総務課職員係



先輩たちからメッセージ～保健師編

保健師は、赤ちゃんから高齢者まで皆さんの心と体が病気にならないよう支援していく仕事です。地域に根差した活動ができるように訪問を行ったり、さまざまなデータなどから現状や課題を分析したり、日々頑張っています。いちばんの魅力は地域の皆さんと長期間関わることができることです。最初は分からないことや大変なことなどあると思いますが、市民の健康増進のために共に活動しましょう!

くまもと健康づくり応援店 vol.11

☎ 宇城保健所保健予防課 ☎ 32-1207

「くまもと健康づくり応援店」は、健康に配慮したメニューや健康づくりに関する情報を提供する飲食店です。

カフェ アドマーニ Cafe Adomani

地元の新鮮な食材(野菜、果物、肉、魚など)をたっぷり使い、心を込めて、バランスの取れた手作りのランチをご提供し、皆さまの健康づくりにお役に立てればと考えております。敷地内は全面禁煙です。落ち着いた店内でゆっくりとおいしいお食事を取りながら、語り合ってください。



営業時間

10時～16時

店休日 火曜
毎月第1・3水曜

駐車場 5台

住所 小川町江頭46-3

☎ 27-5836



農家バイキング あぶみ野

新鮮な地元の野菜、ヘルシーな馬肉の料理が毎日40～50種類並びます。カロリー、減塩に特に気を配り、高齢者にも優しい料理です。また、店内は全面禁煙で、受動喫煙にも配慮しています。中学生以上は1,200円、4歳～小学生と75歳以上は880円、3歳以下は無料で食べ放題です。



営業時間

平日 10時30分～15時

土・日・祝 10時30分～16時

店休日 毎月第2・3火曜

駐車場 100台

住所 豊野町山崎599

☎ 45-2339



広報特派員レポート

地域の行事や隠れた魅力などさまざまな情報を、広報特派員がレポートします。

元気をもった秋のイベント

今シーズンも各地で秋のイベントが開かれ、多くの人たちでにぎわいました。

10月15日には、三角町の介護老人保健施設・青海苑で秋祭りが行われました。地元で活動する「うき神輿」のよさこい踊り、さらには秀岳館高校吹奏楽部の演奏も披露され、その場にいるだけで元気もらえるようなイベントでした。

11月13日には、済生会みすみ病院で毎年恒例の「健康フェスタ2016」が開かれました。みすみ保育園児が日頃から熱心に取り組んでいるという体操を披露したほか、わかき保育園児のかわいらしい太鼓演奏などでステージは盛り上がりしました。また、健康・服薬相談や外科手術体験なども気軽に行うことができ、体の仕組みや健康について楽しみながら考えることができたひとときとなりました。【広報特派員 宮川 勝】



1. 秀岳館高校吹奏楽部の勇壮な演奏 2. 迫力満点! 「うき神輿」のよさこい踊り 3. 五輪選手も顔負け! みすみ保育園の体操 4. わかき保育園のかわいらしい太鼓演奏 5. 内視鏡操作を体験する子どもたち

耐震 建築物の耐震診断・改修設計・耐震改修費用を補助します

☎ 32 - 1111 都市整備課 都市計画係

市では、戸建木造住宅や緊急輸送道路沿道にある建築物の耐震診断費用を補助します。また、耐震診断を行った結果、安全でないと判定された建築物の耐震改修の補助も行います。

今年度から、耐震改修設計も補助の対象となります。積極的に活用して家の安全安心を確認しませんか。

申込期限(先着順)

耐震診断(第2次締め切り) 12月28日(水)

予定数 戸建木造住宅10棟

緊急輸送道路沿道建築物1棟

耐震改修設計および改修 耐震診断が完了したのから随時ご相談ください。申し込み時期によっては、翌年度までお待ちいただくこともあります。

対象建築物

(1)戸建木造住宅

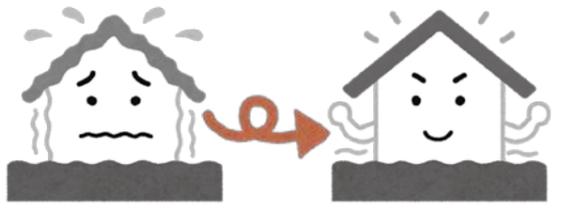
昭和56年5月31日以前に着工され、在来軸組構法によって建築された地上階数が2以下のもの。

(2)緊急輸送道路沿道建築物

昭和56年5月31日以前に着工され、地震による倒壊の際、道路を閉塞させる恐れがあるもの。

緊急輸送路 国道3号・57号・218号・266号、県道14号(八代鏡宇土線)・52号(小川泉線)

※他にも要件があります。詳しくはお尋ねください。



	戸建木造住宅	緊急輸送道路沿道建築物
耐震診断	費用(13万円を上限)の3分の2以内	費用$1,030円 \sim 2,060円 / m^2$(市の要綱による) × 延べ床面積(m^2) (1棟当り300万円を上限)の3分の2以内
改修設計	費用(9万6,000円を上限)の3分の2以内	
耐震改修	費用(120万円を上限)の2分の1以内	

注意 アスベストにご注意ください

☎ 32 - 1598 衛生環境課 衛生環境係

地震で被災した多くの建築物などの修理や解体工事が順次進められているところですが、一般家屋にもアスベストを含む建材が使用されていることがあります。

アスベストは、ばく露後、15~40年程度経過後に肺がんや中皮腫などを発症する場合があります。

※ばく露…アスベストが体に触れたり吸入したりすること。



アスベストのばく露を防ぐために、次の点にご注意ください。

- ・むやみに解体現場に近寄らない。
- ・スレートなどのアスベストが含まれている可能性がある建材については、破碎、切断などの粉じんが発生する作業は極力避け、移動や撤去する場合は、できるだけ散水を行い、粉じんの発生を防ぐ。
- ・作業中は防塵マスクを着用する。

税 国民健康保険税納付証明書を交付します

☎ 32 - 1402 税務課 市民税係

年末調整や確定申告に使用する平成28年分の「国民健康保険税納付証明書」を交付します。必要な人は申請してください。

例年11月下旬に送付していましたが、今年度は平成29年1月中旬の送付を予定しています。窓口で交付された人には郵送しません。

申請場所 税務課または各支所総合窓口課

申請方法 身分証明書(免許証、保険証など)を持参し、申請してください。窓口に来る人が同一世帯員以外の場合は委任状(様式は任意)が必要です。※特別徴収(年金天引き)で納付された保険税額を社会保険料控除として申告できるのは、本人のみです。

介護保険 保険料納付証明書を交付します

☎ 32 - 1406 高齢介護課 介護保険係

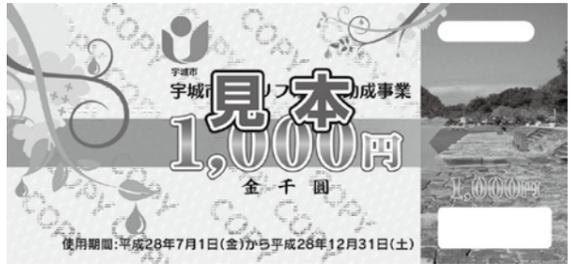
確定申告に使用する平成28年分の「介護保険料納付証明書」を交付します。必要な人は、申請してください。

申請場所 介護保険係または各支所健康福祉係(不知火支所、豊野支所は窓口係)

申請方法 印鑑(認め印可)を持参し、申請してください。窓口に来る人が、被保険者本人、同一世帯員以外の場合は委任状(様式は任意)が必要です。※特別徴収(年金天引き)で納付された保険料額を社会保険料控除として申告できるのは、被保険者本人のみです。

商品券 市住宅リフォーム商品券の期限は12月31日(土)までです

☎ 32 - 1604 商工観光課 商工振興係



平成28年度住宅リフォーム助成事業による「商品券」の使用期限は12月31日(土)までです。未使用の「リフォーム商品券」を持っている人はポスターが掲示してある事業所(店舗)または、市のホームページ掲載の「商品券取り扱い事業所(店舗)一覧」に掲載してある事業所(店舗)で期限内に使用してください。期限を過ぎた商品券は使用することができませんのでご注意ください。

募集 就労学生を支援します!小中学校で働いてみませんか

☎ 32 - 1907 教育総務課

市では、働きながら夜間(第二部)大学に通う就労学生を支援します。

職種 生活支援員(非常勤職員)

※資格は必要ありません。

応募資格 市在住で大学夜間(第二部)の在学者または入学予定者

採用人員 1人

業務内容 児童生徒への介助業務

雇用期間 平成29年4月1日~平成30年3月31日

契約更新 あり(大学卒業年度を上限)

就業場所 市内の小中学校1校に配置します

就業時間

原則午前8時~午後5時のうち5~6時間勤務
29時間以内/週 休憩時間60分/日

休日

土日祝
※学校行事により土日勤務もあります。その場合、休日は振り替えで対応します。
※夏季休業などの長期休暇中は週1日程度の勤務があります。

賃金 時給 959円
(雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金あり)



新年を爽やかに迎えましょう ～年末年始のごみ収集スケジュール

今年も残すところ1カ月となりました。爽やかな新年を迎えるために、大掃除に励む人が多いこの時期。年末年始のごみ収集などのスケジュールをお知らせします。
 〇 衛生環境課 廃棄物対策係 ☎ 32 - 1598

燃えるごみ

地区	時期	収集日
月・木収集地区	年末	12月29日(木)まで
	年始	1月5日(木)から
火・金収集地区	年末	12月30日(金)まで
	年始	1月6日(金)から

1月の分別収集

正月休日の都合で、例年一部の地区で日程変更を行っています。今年も変更対象地区があります。総合カレンダーで日程を確認してください。

宇城クリーンセンターへの自己搬入

	月 日	受付時間	受付ごみ
年末	12月29日(木)	午前8時30分～午後4時	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ
	12月30日(金)	※正午～午後1時を除く	
	12月31日(土)	休み	
年始	1月4日(水)から	午前8時30分～午後4時	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ
		※正午～午後1時を除く	

※自己搬入の時には「搬入許可証」が必要です。**12月28日(水)までに**衛生環境課または各支所総合窓口課に印鑑を持参して手続きをしてください。
 ※自己搬入は全て有料です。

年末のし尿のくみ取り

年末は大変混雑します。計画収集以外で年内の処理を希望する場合は、下記期限までに直接業者に電話で依頼してください。

収集業者	受付期限	業務終了日
(有)新和 ☎53-0121	12月20日(火)	12月28日(水)
(有)三角環境 ☎52-4150		
(株)オカムラ ☎33-0131		
(株)松清 ☎33-4659		
(有)小川清掃 ☎43-0471		



マイバックを持って環境に優しいお買い物を

買い物で何気なく使っているレジ袋。水ぬれにも強く丈夫なため、生活のさまざまな場面で大変便利です。しかし、適正に廃棄処理されない袋は石油由来の製品であるため、自然界のさまざまな分野で悪影響を及ぼし環境悪化につながっています。

まずは、レジ袋をもらいすぎず、買い物ではお気に入りのマイバックを持参し、環境に優しい生活を実践してみませんか。市内のさまざまな事業所や店舗では、レジ袋の削減に取り組む「環境に優しいお店」があります。

市内のレジ袋削減取り組み店にはA方式とB方式があります。具体的な取り組み内容などは、今後市ホームページで紹介する予定です。

A方式

レジ袋の無料配布をやめ、必要な場合は有料で提供し、レジ袋辞退率向上を目指す店舗

B方式

レジ袋辞退者へのキャッシュバックやポイントなどの特典を付与する店舗



野焼き 野外焼却(野焼き)は原則禁止されています

〇 衛生環境課 衛生環境係 ☎ 32 - 1598

ドラム缶や簡易焼却炉による焼却は「野焼き」とみなされます

平成13年4月から、基準に従わない野外での廃棄物の焼却には厳しい罰則が適用されています。



野焼きなどによる焼却は、悪臭や煙などが発生して近隣住民に迷惑を掛けたり、ダイオキシン類などの有害物質の発生も予想されることから好ましいことではありません。特にダイオキシン問題は、将来に大きな影響を及ぼす可能性もあり、皆さんの煙に対する意識も高く、トラブルの原因ともなります。

焼却禁止

廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条の2により、禁止されています。

罰則

違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金、またはその併科に処せられることがあります。また未遂罪についても同様の罰則が科せられます。

廃棄物処理法で野外焼却は例外がありますが、罰則の対象とすることになじまないものを例外としており、野外焼却を積極的に認めている訳ではありません。

罰則の対象とすることになじまない例外

- ・法令などに基づいて行う焼却(森林病虫害の付いた枝の焼却など)
 - ・国や地方公共団体が施設を管理する上で必要となる焼却(河川管理者による伐採した草木の焼却など)、震災・凍霜害などの災害の予防や応急対策・復旧に必要な焼却
 - ・風俗習慣上・宗教上の行事を行う時の焼却(どんど焼きなど)
 - ・農業者が行う稲わらなどの焼却、林業者が行う伐採した枝などの焼却
 - ・たき火や日常生活上通常行われる焼却であって軽微なもの(キャンプファイヤーなど)
- ※生活環境の保全上著しい支障を生ずる廃ビニールの焼却は例外に含まれません。例外的に認められている焼却行為でも、生活環境上支障があり、苦情などがある場合は、指導の対象となります。

犬 責任を持ってマナーを守り飼いましょう

〇 衛生環境課 衛生環境係 ☎ 32 - 1598

犬の放し飼いはやめましょう

つながっていない犬は、交通事故にあたり、犬が苦手な人や近所の人に、気付かないうちに迷惑を掛けていることもあります。また、普段はおとなしい犬でも、人にかみついてけがをさせること(咬傷事故)があります。



散歩の時や家にいる時も、犬は必ずつないで飼いましょう。

散歩時のふん・尿の始末をきちんとしましょう

自宅の玄関や庭にふんや尿をされたら、とても嫌な気分になりませんか。

皆さんがペットの正しい飼い方を知り、ルールとマナーを守って飼うことで迷子やけがなどで収容されるペットの数を減らすことができます。

人と動物とが穏やかに共生できる社会を目指して、私たち一人一人にできることを考えてみませんか。

おわびと訂正

広報うき11月号で次のページに誤りがありました。おわびし、訂正します。

- ・3ページ「温かいご支援に感謝申し上げます」の日付

10月20日現在

- ・9ページ「図書館まつり」の中央図書館豊野分館午前10時30分～11時30分のイベント名

大橋知賀子さんおはなし会

- ・13ページ「秋のイベントフォトレポート」内、「秋桜ジョギング大会」の文中

海東小4年の米村幸士郎君

被災農業者向け経営体育成支援事業の 手続きは12月28日(水)で終了します

☎ 農政課 農業経営係 ☎ 32 - 1641

地震で被害を受けた農業用倉庫・農業用機械・ハウスなどの復旧のための経営体育成支援事業の手続きがまだお済みでない農業者は、被災状況の分かる写真などをご持参の上、速やかに農政課までご相談ください。

受付期限 12月28日(水) **受付場所** 農政課

水道料金の減免申請はお済みですか

☎ 上下水道課 ☎ 32 - 1674

地震被災に伴う水道料金(平成28年5月請求分)の減免申請がお済みでない人や必要書類が不足している人は、申請期限内に申請してください。

申請場所 上下水道課または各支所担当課

申請期限 12月28日(水)午後5時

減免内容

(申請の必要がない場合)

①上水道(松橋町・小川町)、簡易水道(豊野町上巢林)の使用者は全額免除してあります。

(申請の必要がある場合)

②①以外の水道や簡易水道使用者で漏水があった場合は必要書類(申請書・写真など)を提出することで、基本料金以外を免除します。(原則として漏水状況が分かる写真と修理工事の領収書の添付が必要)

③「全壊」「大規模半壊」「半壊」の罹災判定を受けた場合は必要書類(申請書・罹災証明書)を提出することで、全額免除します。

④地震後に不特定多数の市民などに多量の水道を供給した場合は申請書の提出で平均水量を超えた分を減免します。

倒壊等建物の職権減失登記を行います

☎ 熊本地方法務局 ☎ 096-364-2221
(平日午前8時30分～午後5時15分)

地震で倒壊などした建物は、被災者の負担軽減や速やかな復興のため、所有者の「建物減失登記」申請によらずに登記官の職権で減失登記を行います。職権減失登記の完了後には通知が送付されます。

なお、倒壊が建物の一部である場合や敷地内に2棟以上の建物が存在し、その一部のみが倒壊した場合は職権による減失登記の対象とはなりません。

現地確認作業を実施しています。被災建物の所有者などに聞き取り調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくはお問い合わせください。

損壊家屋(住家・非住家)の解体撤去 の申請は12月28日(水)まで!

☎ 住家・その他 衛生環境課 ☎ 32 - 1598
農家倉庫 農政課 ☎ 32 - 1641
中小企業 商工観光課 ☎ 32 - 1604
空き家担当班(市役所新館) ☎ 32 - 1111

今回が最終の申請となります。申し込み忘れのないよう、お願いいたします。罹災判定結果(半壊以上が対象)が出ていない人も解体を希望される場合は、必ず受付期間内に申請してください。ただし、一部損壊の判定が出た場合には適用になりません。

申請期限 12月28日(水)
申請時間 平日午前9時～午後4時
(正午～午後1時は除きます)
申請場所 **住家・空き家** 市役所新館
農家倉庫 農政課
中小企業・商店 商工観光課

審査を行います。申請されたもの全てが認められるわけではありません。

また、公費解体から自主解体に切り替える事もできます。その場合は、立て替えた金額と市が算定した金額に差がある場合は安い方の金額が対象となり、個人負担が発生する場合がございますのでご了承ください。

年末年始は損壊家屋の解体に伴う 災害廃棄物受け入れを休止します

市仮置き場を次の期間閉鎖いたします。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

閉鎖期間

12月28日(水)～平成29年1月5日(木)

☎ 衛生環境課 ☎ 32 - 1598

被災者生活再建支援金(基礎支援金) の申請期限が1年延長されました

☎ 社会福祉課 生活再建支援金受付窓口
☎ 32 - 1111 (内線 1713)

延長された基礎支援金の申請期限

平成**30**年5月13日

支援金の対象世帯 全壊、大規模半壊、半壊で解体した世帯など

支援金の加算支援金についてのお知らせ

補修する場合 補修の内容は、瓦や壁の修理だけでも申請できるように変更されています。

賃借する場合 被災前の賃貸住宅に引き続き居住している場合も対象となります。

復旧に向けた手続きのご案内

生活のさまざまなシーンに合わせた支援制度のご案内です。

被災家屋(半壊未満)の復旧工事を完了した 世帯を支援しています 《市独自事業》

(申請・交付決定)
☎ 都市整備課 ☎ 32 - 1694
(宇城市復興券)
☎ 商工観光課 ☎ 32 - 1604

地震および豪雨災害で被災した住宅(借家・アパートは除く)および宅地などの復旧に対する費用の一部を「宇城市復興券」(市内で使える商品券)で支援しています。1世帯につき1回の申請です。

申請期限 平成**29**年12月22日(金)

申請時間 平日午前9時～午後4時
(正午～午後1時は除きます)

申請場所 市役所新館

※予算到達次第、受け付けは終了します。

支援内容

「宇城市復興券」(商品券)を交付します
復旧経費が

30万円以上50万円未満の場合 3万円分

復旧経費が

50万円以上の場合 5万円分

「宇城市復興券」の受け取りは、
商工観光課および各支所です。

「宇城市復興券」(商品券)の使用期限は
平成30年1月31日(水)です。

対象 次の全てを満たす世帯が対象です。

- 被災日に宇城市内に住所があった人(借家・アパートは除きます)
- 法人でないこと
- 災害救助法、被災者再建支援法など(半壊以上)が適用されないこと(宇城市リフォーム助成事業との併給はできません)。
- 一部損壊の世帯
- 市税を滞納していないこと(世帯主分)

※豪雨災害は、罹災証明の判定によらず、被害を受けた全世帯を対象とします(地震で半壊以上の世帯は除く)。

工事の内容や条件など

- 被災した住宅や宅地などの復旧などにかかった費用が30万円(税込額)以上で工事が完了していること(工事代金が支払い済み)
- 店舗兼住宅は、住宅部分のみが対象
- 世帯分離の場合も、二世帯住宅(税の土地情報特例)の要件に該当しない場合は、1世帯当たり1回の申請

対象経費

- 住宅の屋根、外壁、内装、窓、給排水設備などの復旧費用
- 住宅に付随する門扉、石垣、ブロック積みや宅地被害などの復旧費用

※電化製品、家具類、食器類、解体・撤去のみの費用や清掃・クリーニングおよび材料のみの費用、新築は対象外です。

必要書類 申請は次の①～⑦の全てをご準備ください。

- 罹災証明書(原本)、または被災状況が分かる写真(住宅に付随する門扉、石垣、ブロック積みや宅地被害など)
- 被害状況(着工前)および復旧内容(完了後)が分かる写真
- 復旧の内容が分かる見積書または請求書(内訳明細書)と領収書(原本)※数量、単価などが分かる見積書が必要です。なお、これらの内容が記載された領収書(原本)であれば、見積書は不要です。
- 印鑑(認め印可)
- 税の未納がない証明(世帯主)※本人以外は委任状が必要です。手数料300円をご用意ください。
- 本人確認書類(運転免許証、保険証など)
- 委任状(同一世帯以外の人が申請および宇城市復興券を受領する場合は必要です)

被災住宅の応急修理指定業者を追加します

☎ 都市整備課
☎ 32 - 1694

国から提示された被災住宅の補修などに対応可能な事業者(九州圏内)を市の指定業者とみなします。修理業者が見つからない場合などはぜひご活用ください。詳しくは、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターのホームページ(<http://www.chord.or.jp/hosyu/>)をご覧ください。

子育て支援環境整備事業の実施に係るアンケート調査の結果をお知らせします

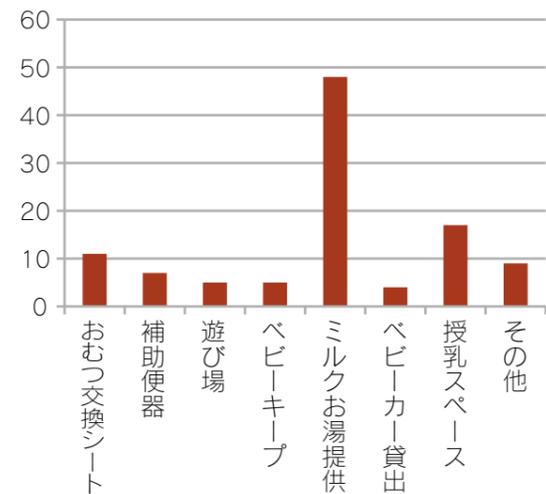
調査概要

抽出対象 市内に店舗を持つ事業者で、主に小売、飲食、サービス業などを抽出

調査依頼数 市内513事業所

調査期間 平成27年9月3日～18日

現在の整備内容



今後の整備計画

予定あり	4件
------	----

(内訳)

トイレに補助便座	2件
遊び場	1件
ミルクのお湯提供	1件

予定なし	91件
------	-----

(理由)

子連れの利用がない、少ない	27件
スペースがない	25件
滞在時間が短い、必要ない	10件
整備済、対応可能	7件
その他	22件

「うきうき子育てサポートの店」を募集しています

店舗内に乳幼児の遊び場や授乳スペースなどを備え、子育てに頑張る人たちを応援していただける事業所を随時募集しています。登録店には認定ステッカーを配布しています。申し込み方法など、詳しいことは市ホームページをご覧ください。



市内における子育て環境の向上を目指し、市内に店舗を置く事業者にアンケート調査を行いました。これは、国の地方創生関連事業の補助を受けるために実施したものです。子育て環境の向上に向けて、皆さまのさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

☎ こども福祉課子育て支援係 ☎ 32-1404

回収結果

調査期間 平成27年9月3日～18日

全体数	有効回収数 (回収率)	無効数	返送なし
513	116 (22.6%)	1 (0.2%)	396 (77.2%)

業種別回収結果

業種	全体数	有効回収数	無効数	返送なし
医療機関	12	3	0	9
飲食店	97	17	1	79
小売業(食料品)	137	32	0	105
小売業(その他)	161	43	0	118
娯楽施設	9	1	0	8
サービス業	48	6	0	42
旅館・ホテル	9	2	0	7
その他	40	12	0	28
合計	513	116	0	396

整備に至った経緯(抜粋)

- ・従業員が子育て中だったこともあって整備した
- ・小さなお子さんが退屈しないように
- ・「安心して遊べる場所があれば」というお客さまからの要望に応じて
- ・乳幼児の親子連れが目立つため安全に過ごせるように

利用の状況(抜粋)

- ・「安心して買い物ができる」との声をいただいた
- ・短時間で済むため設備の利用がない
- ・乳幼児連れの利用者がいない

「うきうき子育てサポートの店」のご紹介

しおさきまるこうえん
(株)塩崎丸孝園

お茶をはじめ、シイタケやのり、昆布菓子など、厳選された商品がずらりと並ぶ塩崎丸孝園さん。お子さん連れのお客さまが安心して買い物を楽しめる雰囲気作りに取り組むほか、子育て中やこれから子育てに入る妊産婦の従業員が働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいらっしゃいます。

【塩崎丸孝園】

小川町南小川470-1 ☎ 43-0952



平成29年度

保育所などの入所・入園の受け付けが始まります

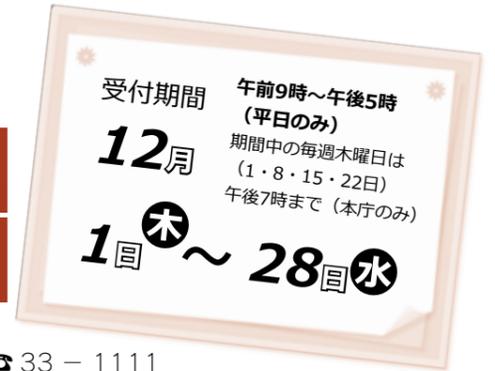
申・問 こども福祉課 ☎ 32-1404

三角支所総合窓口課 ☎ 53-1111

小川支所総合窓口課 ☎ 43-1111

不知火支所総合窓口課 ☎ 33-1111

豊野支所総合窓口課 ☎ 45-2111



児童館

松橋地区の3児童館(曲野、竹崎、萩尾)の平成29年度の入所を受け付けます。12月28日(水)までに本庁または各支所の窓口に備え付けの申込書に必要事項を記載の上、お申し込みください。

対象児童

年少児 から 年長児 まで

平成26年 4月1日生まれ

平成23年 4月2日生まれ



児童館一覧

施設名	住所	電話番号	開館時間
曲野児童館	松橋町曲野3158	32-4066	午前8時30分～ 午後4時30分
竹崎児童館	松橋町竹崎1214	33-3332	(土曜日は正午まで)
萩尾児童館	松橋町萩尾962	33-7090	※弁当持参です

児童館とは

児童に健全な遊びを提供することで心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童福祉法に基づいた児童厚生施設です。市では、保育型の体制をとっています。

認可保育所など

認可保育所、幼保連携認定こども園(保育部分)、家庭的保育事業への入所申し込みは、こども福祉課および各支所窓口で配布する申込書に必要事項を記入の上、必要書類と共に提出してください。必要書類全てを期限内に提出できない場合、いかなる理由であっても申請を受け付けることができませんのでご注意ください。※市外の保育所に入所している人や転園希望の人、平成28年度途中入所を申請しており保留となっている人は、新たに申し込みが必要です。

審査に必要な書類(申込書と一緒に提出)

就労の場合 雇用証明書(育児休業復帰の人は、必ず復帰日を記載)または自営業申立書

病気・介護の場合 申立書および診断書の原本、障がい者手帳・介護保険証の写し

出産の場合 出産予定日が分かる書類(母子手帳の写しなど)

求職活動中の場合 求職活動専念申立書
(ハローワークの証明があるもの)

平成28年1月1日時点で市外に住んでいた場合
住民税額が分かるもの(所得課税証明書など)

入所判定・結果通知

判定会	対象者	結果通知時期
第1回	平成28年12月28日までに申請した児童	平成29年 1月下旬～2月上旬
第2回	・平成29年2月20日までに申請した児童 ・第1回判定で決定しなかった児童	平成29年 2月下旬～3月上旬
第3回	・平成29年3月21日までに申請した児童 ・第2回判定で決定しなかった児童	平成29年 3月下旬

お願いとお知らせ

- ・判定会の結果については、申込者全員に郵送で通知します。電話でのお問い合わせには対応できません。ご了承ください。
- ・第3回判定での決定者については、入所日まで期間が短いことから、結果通知の送付に併せて電話連絡も行います。
- ・平成29年度4月の各保育所の受け入れ状況は、平成29年1月5日(木)以降にお伝えできません。なお、申請書提出後に利用希望施設の変更をする場合は、担当窓口までお問い合わせください(電話可)。

絆を深めて楽しく子育て♪ 子育て応援イベント

12月

市内7つの子育て支援拠点では、にぎやかなイベントが目白押し! その一部をご紹介します。イベントのほか、いろんな相談もできます。親子のふれあいやママ友同士の交流を深めませんか!

	日時	イベント名
三角子育て支援センター (みすみ保育園 ☎52-2108)	16日(金)午前10時30分 22日(木)午前10時	音楽知恵遊び(場所:三角保健センター) クリスマス会
かもめ子育てひろば (かもめ保育園 ☎33-6775)	5日(月)午前10時30分 20日(火)午前10時30分	手洗い教室(事前予約制) クリスマスパーティー(事前予約制)
宇城市子育てひろば (市不知火支所3階 ☎32-1316)	13日(火)午前10時30分 14日(水)午前11時	ミニミニ講座「クリスマス会」(事前予約制) 製作あそび「紙コップで作るクリスマスツリー」
宇城市松橋子育て支援センター豊川 (豊川保育園 ☎32-4343)	15日(木)午前11時 H29.1月5日(木)午前10時	ベビーイングリッシュ Be Happy子育てルーム(専門相談日)
豊福保育園子育て総合支援センター (豊福保育園 ☎33-4500)	12日(月)午前10時30分 22日(木)午前10時30分	音楽遊び(事前予約制) 誕生会(12月生まれの方は事前予約制)
小川子育て支援センター (海東保育園 ☎43-5585)	15日(木)午前10時30分 22日(木)午前10時	エアロビクス&ママピラティス(場所:ふれあいセンター) もちつき会(エプロン・三角巾)
豊野子育て支援センター (豊野保育園 ☎45-3680)	7日(水)午前10時30分 22日(木)午前10時30分	出前保育(事前予約制) 誕生会・おたのしみ会(事前予約制)

消防魂

Fire Fighting Spirit



消防団に関心のある人は
各地域の消防団班長または
危機管理課 ☎32-1111
までご連絡ください。



～消防団活動で地域の人と交流～

女性分団不知火女性部 団員 かしたに なおみ 榎谷 奈緒美

女性消防団に入団し、2年になりました。入団のきっかけは学生の時に知り合いに誘われたことでした。活動内容など何も分からなかったのが悩みましたが、もともとボランティア活動に興味があり入団を決めました。最初は何をすることも不安でしたが、先輩方が一つ一つ優しく丁寧に教えてくださったことで少しずつ覚えることができています。

1年目は出初め式や操法の訓練などに参加しました。出初め式では地域の人とも関わることができました。11月の火災予防運動時にはバスカードや定期券などを入れるパスケースを作り一人暮

らしのお年寄りのお宅を訪問しました。これまで先輩方は毎年実施され、この活動を通して近所のお年寄りとの交流を持たれているそうなので、私も積極的に参加して地域の人と交流を持ちたいと思います。

消防団に入団したことでいろいろな人との関わりが広まり、男性消防団員の協力でも今まで経験できなかったことに挑戦することができています。また、訓練などの活動を通して学ぶこともたくさんありました。まだまだ参加できていない活動もたくさんありますが、地域の人々の安心安全に少しでも貢献できるよう頑張っていきたいと思っています。

て、経済発展をしているゆえんです。阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震で被災した人々が順番を待ち、整然と配給を待っている姿を世界のメディアが賞賛したのは記憶に新しいものです。日本人の素晴らしい行動の礎になっているのが、論語の教えであると信じています。

小野部田小学校に勤めて三年目ですが、運動会の後は「ごみ一つない状況です。本校区の保護者、地域の皆さんに論語の教えが脈々と根付いていることを実感しています。日本人の良さを今後も継承していくために、論語の教えを大切にしていきたいと思っています。」



小野部田小学校
益田 雄二 校長

「子曰く、
「其れ恕か。己の欲せざる所は、人に施すこと勿れ。」と。」

(お弟子さんから「生涯行つべきこと」を一言で言つて何ですかと。「問われて先生は言われた、「それは、相手を思う心だ。自分がされて嫌なことは、人にやらないことだ。」と)

読んでみたい 論語

その20

市内の小中学校では、論語を学ぶ授業を行っています。本紙ではシリーズでその意味を解説するとともに、教訓として活用している事例などの紹介をしています。

年末年始は、人や車の動きが慌ただしくなるとともに飲酒の機会も増え、重大な交通事故の発生が懸念されることから、熊本県交通安全推進連盟主催のもと「年末年始の交通事故防止運動」が展開されます。

期間 12月21日(水)～平成29年1月3日(火)



運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 シートベルトとチャイルドシート
全席着用の徹底
- 4 自転車の安全利用の推進



安全・
安心
宇城警察署
☎33-0110

年末年始の 交通事故防止運動

賢くみんなの年金学

問 熊本東年金事務所
☎096-367-2503
市民課国保年金係
☎32-1417

海外に居住することになったときの国民年金の任意加入の手続き(日本の年金制度への継続加入)

海外に居住するときは、国民年金は強制加入被保険者ではなくなりますが、日本国籍の人であれば、国民年金に任意加入することができます。

任意加入の手続き

任意加入には手続きが必要です。

どのような人	手続き窓口
これから海外に転居する人	市民課国保年金係
現在海外に居住している人	日本国内における最後の住所地を管轄する年金事務所または市区町村窓口
日本国内に住所を持ったことがない人	千代田年金事務所 ☎03-3265-4381

保険料の納付方法

保険料を納める方法は、国内にいる親族などの協力が本人の代わりに納める方法と、国内に開設している預貯金口座から引き落とす方法があります。また、任意加入被保険者も将来受け取る年金額を増やすことができる付加保険料を納めることができます。なお、海外の大学などに留学した場合には学生納付特例制度(学生で保険料納付を猶予する制度)は利用できません。

将来の年金

任意加入被保険者も国内の国民年金第1号被保険

者同様、受給要件を満たした場合、保険料納付済期間に応じた老齢基礎年金を受け取ることができます(任意加入しても保険料を納めない場合には、年金額には反映しません)。

また、任意加入した上で保険料を納めることで、海外在居期間に死亡したときや病気やけがで障害が残ったときに遺族基礎年金や障害基礎年金が支給されます。

帰国時の手続き

任意加入被保険者が帰国し、国内に住所を持った場合(住民票への登録)、国民年金は強制加入被保険者となります。強制加入には手続きが必要ですので、転入した市区町村役場で手続きを行ってください。

※一時帰国などで短期間だけ国内に住所を持った場合(住民票への登録)でも、その期間は強制加入被保険者となりますので、手続きが必要です。

※任意加入時に、付加保険料や口座振替による納付を申し出ている人が、強制加入後も継続を希望する場合は、強制加入の手続き時に再度申し出をしていただく必要があります。



みんなで
学ぼう

みんなの年金学

生涯学習課
人権教育係
☎32-1934
FAX32-1137

インターネットの便利さと恐ろしさ

急速に世界に広がったインターネット。多くの情報をすぐに収集し、世界中の人とのコミュニケーションをとることができるなど、情報の媒体として無限の可能性が広がっています。

しかし、私たちの生活を豊かにするインターネットは、便利な道具である反面、使い方を間違えると“凶器”にもなります。

例えば、ブログの開設者に対して誹謗中傷を書き込むなどの人権侵害事件が後を絶ちません。インターネットの世界では、画面の向こうに自分と同じ人権のある他者の存在を意識することが大切といえます。また、パソコンやスマートフォンなどの使用開始の低年齢化に伴い、子どもたちのまわりでもネットいじめなどが多発しています。

子どもたちが被害者や加害者にならないためには、家庭や地域の中で、子どもと会話する機会を増やし、その子を取り巻く状況を把握して人権の視点から注意指導していくことが大切です。

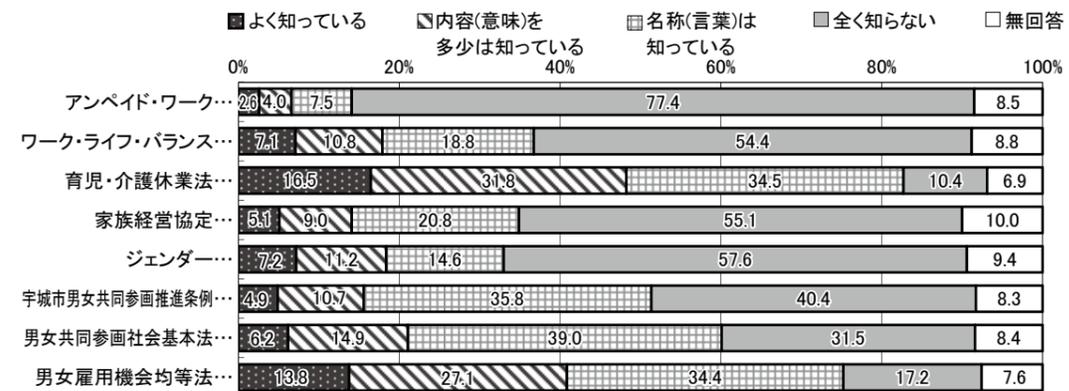


利用者のモラルとマナーが大切です

- ・インターネットの世界は**公共の場**です。常に画面の向こう側には**人がいる**ことを意識して使いましょう。
- ・ホームページは**見ず知らずの誰もが多数閲覧**します。ホームページに間違った情報や違法な情報、他人を傷つける内容を記載してはいけません。
- ・インターネットの利用状況は**全て記録**されています。匿名であっても、法的手段をとれば、記録から追跡して加害者を特定することができます。
- ・他人の個人情報、文章や写真などの著作物を無断で記載することは**プライバシーや著作権の侵害**となります。
- ・掲示板などでの書き込みやメールのやり取り、ネットゲーム(オンラインゲーム)でも**お互いを尊重する気持ちを忘れず**にルールを守ってインターネットを使いましょう。

男女共同参画市民意識調査を実施しました⑦

男女共同参画に関する用語の認知度



用語の認知度は「育児・介護休業法」が最も高く、続く「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会基本法」、「宇城市男女共同参画推進条例」では、いずれも過半数が名称は知っていると回答しています。一方、半数以上の方が「アンペイド・ワーク」、「ワーク・ライフ・バランス」、「家族経営協定」、「ジェンダー」を全く知らないと回答しています。

アンペイド・ワーク…無償労働と訳され、賃金、報酬が支払われない労働、活動のこと。具体的には、家事、介護、育児、地域活動、ボランティアなどを指す。

ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和と訳される。仕事と生活の調和をとり、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。

家族経営協定…家族経営の農家でそれぞれが意欲とやりがいを持って経営に参画できるように、経営方針や役割、権利について話し合い、取り決めるもの。

ジェンダー…社会、地域、時代などによってつくられた男性像・女性像といった男女の別。



市男女共同参画社会推進委員会
横尾七生子会長

身近なことから男女共同参画社会を目指して

今年度から市男女共同参画社会推進委員会の会長に就任し、男女共同参画社会の実現へ向け、新しい一歩を踏み出した時に発生した熊本地震。

その影響で、今年度の市男女共同参画社会推進委員会の活動は遅いスタートとなり、パートナーシップ・フェスティバルも中止となりました。

市誕生後、男女共同参画宣言都市となり、条例策定やフェスティバル開催など、委員のやる気と行動力でさまざまな機会を捉え啓発を行い、まず自分の身近なところから改革を、との思いで男女共同参画を進めてきました。言葉の周知はできたと思いますが、今でも私たちは男女共同参画社会の中で生活できていない部分が至る所にあると思われれます。

昨年市では、男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました。男女平等についての問いに対し、学校教育の場では平等であるが、家庭生活・職場・地域・政治など社会全体を見ると男性が優遇されていると考えている人の割合が高くなっていました。

私たちが生活の中でおかしなことに気付いたら、自分の言葉ではっきりと発言できるような社会になる必要があります。一人ひとりが輝いて、お互いを認め合い、やりたいことができる社会を目指し、同委員会は活動し、本年度は、第3次男女共同参画計画の策定に取り組んでいます。来年度のフェスティバルは皆さまに勇気と元気とやる気を持ち帰っていただけるような行事にします。

男女が共に生き生きと、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の推進に寄与していきたいと思っています。これからも身近なことから行動を起こしていきます。よろしくお願いします。



パートナーシップ通信

Vol.145

人権啓発課
男女共生係
☎32-1708
FAX32-0110

11月に問診票が届いた人へ 歯周病検診はお済みですか

歯周病は初期症状がほとんどないため、気付いた時には手遅れとなることが多く、また歯の喪失は40歳代を境に急増するといわれています。この機会に受診し、歯を点検してみませんか。

検診内容 歯と歯茎など口の中の状態を調べます。

対象者 満40歳（昭和51年4月1日～昭和52年3月31日）
 満50歳（昭和41年4月1日～昭和42年3月31日）
 満60歳（昭和31年4月1日～昭和32年3月31日）
 満70歳（昭和21年4月1日～昭和22年3月31日）

※現在歯科治療中および総入れ歯の人を除きます。

費用 400円（検診結果による精密検査および治療費用は自己負担）

検診期間 平成29年2月28日（火）まで ※医療機関が休みの日を除く

検診場所 市内実施歯科医療機関

受診方法 対象者全員に問診票を郵送しています。医療機関への事前予約が必要です。

申・問 宇城市保健福祉センター ☎ 32-7100



ピロリ菌は胃の粘膜にすみ着く細菌です

ピロリ菌は、胃の粘膜に生息しているらせん形の細菌です。近年、さまざまな研究からピロリ菌が胃炎や胃潰瘍などの胃の病気に関わりがある事が明らかになってきました。50代以上の日本人では70～80%の人が子どもの頃に感染していると言われています。一度感染すると多くの場合は、除菌しない限り胃の中にすみ続けます。感染すると、胃粘膜に定着して毒素を出し、粘膜を損傷します。そのため、胃潰瘍・十二指腸潰瘍はもちろん、萎縮性胃炎を引き起こし、じりじりと胃の機能が低下してきます。ピロリ菌に感染すると炎症は続きますが、自覚症状が無い場合もあります。

消化器内科のある医療機関でも検査ができます。ピロリ菌感染を確認したい人は一度検査をしてみてもはどうでしょうか。

ピロリ菌の検査方法

胃カメラの検査時に胃の粘膜や酵素を使って検査する方法だけでなく、検査薬服用前後に呼気を集めて診断する方法や血液・尿検査の方法もあります。



12月1日は「世界エイズデー」 「知っていても、分かっていても AIDS IS NOT OVER」

エイズは、HIVウイルス（ヒト免疫不全ウイルス）に感染して起こる病気です。感染しても早期に発見し治療を開始することで、発病を予防することができます。保健所では匿名で無料検査（血液検査）ができます。

日時 毎週火曜午前9時～11時（第2火曜は午後5時～7時まで夜間検査あり）

※12月13日（火）のみ午前9時～午後7時まで

場所 宇城保健所

申し込み方法 検査日前日までに電話で申し込みが必要です。平日午前9時～午後5時にご連絡ください。

申・問 宇城保健所保健予防課 ☎ 32-1207



2016
DEC
12

健診・相談・休日当番医カレンダー

● 各種健診 ◎ 健康相談 ◆ 各種教室 ☆ 休日当番医
 実施場所 三……三角保健センター ☎52-2311
 宇……宇城市保健福祉センター ☎32-7100
 ※カレンダーに表記している時間は受付時間です。

問 宇城市保健福祉センター
☎32-7100

発熱など体調が悪い場合は、無理をせずに体調が良くなってからおいでください。また、本人、家族や周りの人がインフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症にかかっている場合は、注意が必要です。事前にご相談ください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
11/27	11/28	11/29	11/30	1 ●2歳歯科健診 宇 松橋地区 13:00～13:15	2 ●7カ月健診 宇 不知火・小川・豊野地区 12:45～13:00	3
4 ☆宮崎耳鼻咽喉科医院 (松橋)☎33-3389 ☆おおもり病院 (小川)☎43-1155 ☆済生会みすみ病院 (三角)☎53-1611	5	6 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボテイトーク 要予約 宇 10:00～ ●1歳6カ月健診 宇 松橋地区 13:00～13:15	7 ◎育児相談(※1) 宇 要予約 ◆はじめまして離乳食 要予約 宇 9:45～10:00	8 ◎育児相談(※1) 宇 要予約 ●3歳健診 宇 松橋地区 12:45～13:00	9 ●2歳歯科健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 13:00～13:15	10
11 ☆泉胃腸科外科医院 (松橋)☎33-2277 ☆廣岡クリニック皮膚科 (小川)☎43-6543 ☆松合医院 (不知火)☎42-3445	12	13 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボテイトーク 要予約 宇 10:00～ ●3歳健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 12:45～13:00	14 ◎健康相談(※1) 三 9:30～10:30 ●乳児健診 三 三角地区 13:15～13:30	15 ◎健康相談(※1) 宇 9:30～10:30	16 ●7カ月健診 宇 松橋地区 12:45～13:00	17
18 ☆松田病院 (松橋)☎32-0666 ☆たかはしクリニック (小川)☎43-0008 ☆池田胃腸科内科 (三角)☎52-2610	19	20 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボテイトーク 要予約 宇 10:00～	21 ●3・4カ月健診 宇 松橋地区 9:00～9:15 宇 不知火・小川・豊野地区 12:45～13:00	22 ●1歳6カ月健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 13:00～13:15	23 ☆県南高木クリニック (松橋)☎34-0177 ☆錦戸整形外科 (不知火)☎32-5775	24
25 ☆まつばせ児嶋クリニック (松橋)☎25-2522 ☆小川中央クリニック (小川)☎43-5363 ☆三角クリニック (三角)☎52-3003	26	27 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30～9:45	28	29	30	31

(※1) 健康相談は保健師・栄養士、育児相談は心理相談員が応じます。
 (※2) 母子健康手帳交付日に都合がつかない場合は、次の時間帯に交付をしています。必ず事前にお電話の上、お越しください。
 毎週月～金曜日（祝日を除く） 16:00～17:00

☆休日当番医は変更になることがありますので、必ず電話で問い合わせてください。当番医の変更は「熊本医療ナビ」でも確認できます。

項目	対象者	項目	対象者
●3・4カ月健診	平成28年8月生	●1歳6カ月健診	平成27年5月生
●乳児健診	平成28年4月生・平成28年8月生	●2歳歯科健診	平成26年8月生
●7カ月健診	平成28年4月生	●3歳児健診	平成25年8月生



Uki City

	人口	男性	女性	世帯
10月末	60,341 (303)	28,643 (119)	31,698 (184)	23,743
前月比	-38	-15	-23	+ 9
出生…	35		死亡…	68
転入…	127		転出…	132
※()内は外国人数				

平成28年度調理師業務従事者届をご提出ください

就業している調理師は、法に基づき2年ごとに就業地などに関する届け出が必要です。
対象 平成28年12月31日現在、調理師免許を持ち、県内で調理業務に従事している人
届出用紙の設置場所 宇城保健所など
提出期限 平成29年1月16日(月)
提出先 就業地を所管する保健所
☎ 宇城保健所 ☎32-1207

法定調書の提出は1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料などを支払った場合は、源泉徴収票や支払調書などの法定調書(一部を除く)を1年間の支払い分を取りまとめて税務署に提出する必要があります。
提出期限 平成29年1月31日(火)
 平成28年中の支払いに係る法定調書は正確に記載し、提出してください。
 なお、マイナンバー制度の導入により、法定調書の提出義務者(支払者)は、原則として金銭などの支払いを受ける人および支払者などのマイナンバーまたは法人番号を記載する必要があります。
 また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきだった当該法定調書の枚数が1,000枚以上ある場合は、e-Taxまたは光ディスクなどでの提出が義務化されています。
 詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。
☎ 宇土税務署 ☎22-0410※自動音声案内

55歳からのお仕事支援

パソコン基礎講習 文書作成、表計算、インターネット活用を習得し、事務補助などでの就職を目指します。
期間 平成29年1月17日(火)～24日(火)のうち6日間
場所 中央公民館(旧不知火公民館)
定員 20人 **受講料** 無料
対象 55歳以上の求職者
申込期限 平成29年1月6日(金)
 ハローワークの求職登録が必要で、詳しくはお尋ねください。
☎ 宇城シルバー人材センター連合会 ☎096-312-3310

障がいのある人を対象とした職業訓練生の募集

訓練科名 初歩からじっくりパソコン習得科
対象障がい 身体障がいのうち上肢・内部障がい、精神障がい、発達障がい、難病
受講料 無料 **定員** 7人
経費 テキスト代10,600円程度
場所 株式会社永正(八代市)
訓練内容 職務を遂行する上で必要なパソコンのワード・エクセルの基礎知識や技能を習得し、資格取得を目指します。
申込期限 12月28日(水)
訓練期間 平成29年2月1日(水)～4月28日(金)
 受講生募集案内をホームページに掲載しています。

☎ 県立高等技術専門学校 ☎096-378-0121
☎ ハローワーク宇城 ☎32-8609



緩和ケア市民公開講座

緩和ケアにおける精神症状について熊本大学医学部付属病院の城野匠医師が講演します。参加費は無料です。
日時 12月21日(水)
 午後6時30分～(午後6時開場)
場所 ラポート
☎ 熊本南病院臨床教育研修センター ☎32-0826

宇城看護高等専修学校生徒募集

試験日時 平成29年1月7日(土)
受け付け 午前9時～
試験・面接 午前9時30分～
場所 下益城郡医師会館
試験科目 国語・数学(中卒程度)、面接
応募資格 中卒以上(平成29年3月卒業見込みを含む)の男女(年齢不問)
修業年限 2年 **募集人員** 30人
願書受け付け 12月5日(月)～26日(月)
出願方法 本校に備え付けの入学願書・受験票と最終卒業学校の調査書・卒業証明書に受験料15,000円を添えて出願してください。
 詳しくはお尋ねください。
☎ 宇城看護高等専修学校 ☎33-7474



肥後狂句教室生徒募集

狂句のイロハを分かりやすく学べます。
日時 毎月第1木曜
 午後1時30分～
場所 松橋老人福祉センター
会費 200円 **講師** 徳尾芳道
☎ 県年金受給者協会宇城支部会 畑坂 ☎43-2413



結婚希望者を募集しています!

今までの成婚実績は23組です。登録してみませんか。
登録対象 女性 独身者
 男性 宇城管内在住の独身者
登録に必要なもの 履歴書サイズの写真3枚、印鑑、本人確認書類
登録料 無料
☎ 宇城広域連合結婚活動支援センター ☎32-4144

クリスマスコンサート in三角西港～合唱の夕べ

潮風に乗せたクリスマスソングなどを楽しみませんか。
日時 12月11日(日)午後3時
場所 浦島屋(三角西港内)
参加費 無料
☎ 太田 ☎52-3066



雁回山の自然観察トレッキング

気軽に自然を体感しませんか。事前申し込みは不要です。
日時 12月11日(日)
 午前9時30分～正午(午前9時受け付け)
集合場所 六殿宮前駐車場(熊本市南区富合町)
観察コース 雁回山山麓の遊歩道を歩きます
参加費 無料
☎ (一社)県森林インストラクター協会事務局 ☎090-2582-9648



宇城クリーンセンターリサイクル抽選会

家具や自転車などのリサイクル品約25点の抽選会を行います。
投票期間 12月12日(月)～平成29年1月13日(金)
参加資格 市・美里町在住または勤務の人
申込方法 リサイクルプラザで配布している投票用紙を1人1枚希望する品の投票箱に投入してください。
抽選日 平成29年1月16日(月)
当選発表 当選者にハガキを郵送し、リサイクルプラザ掲示板に当選者一覧を掲示します。
 さらに、平成29年1月4日(水)以降にはお年玉抽選会も実施し、リサイクル作品(約20点)のプレゼントがあります。
※今年度の「うき・宇城エコフェスタ」は中止となりました。ご了承ください。
☎ 宇城クリーンセンター ☎32-6010 (平日8時30分～午後5時)

成人式のご案内

日時 平成29年1月8日(日)
 午前9時受け付け、10時開式
場所 ウイングまつばせ
対象 新成人(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)
 ※成人式の案内状は市内に住民票がある人を対象に送付しています。案内状がなくても宇城市出身者であれば当日会場で受け付けをして参加できます。
 ※違法改造車での乗り入れは禁止します。
☎ 生涯学習課 ☎32-1934



生活保護相談会

経済的な事情でお困りの人のために無料相談会を開催します。
面接相談 日時 12月10日(土)
 午前10時～午後4時
場所 県司法書士会館(熊本市中央区)
電話相談 ☎096-364-0800
☎ 松尾法務合同事務所 大坪 ☎096-201-4992

私の町の音楽会

参加者みんなで童謡・唱歌などを歌う楽しい音楽会です。
日時 12月18日(日)
 午後1時30分～3時30分
場所 ウイングまつばせ
参加費 無料
☎ 小田 ☎090-2511-5219



SCC 会員を募集しています

種目	対象	曜日	日程	場所
ジュニアバドミントン教室	初心者の小・中学生(先着20人程度)	水・土(12月～翌3月)	水曜 18:30～20:00 隔週土曜 17:00～18:00	サン・アビリティーズ体育館
ジュニア卓球教室				

クラブ活動の費用は次の①～③の合計金額です。
①入会金 300円
 ※入会時のみ
②利用会員会費 年額3,000円
 ※スポーツ安全保険料を含む
③クラブ活動費 月額500円
申し込み方法 平日の午前10時～午後5時に電話または窓口でお申し込みください。
☎ 宇城 NPO法人 総合型クラブSCC 宇城事務局 ☎53-9352



【有料広告】

NTT 西日本の回線による
光インターネット
 対面で、ご相談・受付・サポートできます。
 販売・サポート OPEN しました!
 インターネットご利用中の方も、これから利用したい方も、今お悩みがある方、まずはご相談ください。
 併設のパソコン教室きららでは、震災で学習するスペースがなくなった中高生に無料で場所を提供します。こちらもお相談ください。
タウン光 宇城サービスショップ (0964) 27-7771
 パソコン教室きらら内(ミスターマックス テナント棟)

【有料広告】

地震・洪水・土砂崩れ… お墓に被害が出る前に!!
セキショウの「天災補償」プラン
 天災による墓石の倒壊・損傷などに再購入または修理費用として**100万円補償!** 墓石**50万円**～
 セキショウで新しくお墓を建てた方、リフォームした方、耐震工事をされた方などなたでも加入できる!!天災に備えたお墓の補償プランです。
お墓の相談、設計 見積無料!即対応! **共同墓地・集落墓地の一括工事がご奉仕価格!** **3つの最新技術で強度アップ! 耐震OEL 耐震ボンド 耐震金具 免震施工もおまかせ!!**
 安心のお墓のディレクターのいるお店 お問い合わせ sekishou-7440@juno.ocn.ne.jp
(有)セキショウ ☎0120-81-7440
 http://www.sekisho.info/ (熊本八代営業所)八代市川田397 (鹿児島店)鹿児島市五ヶ分別府町1736番+営業所入口

みんなの広場



このページの主役は、読者の皆さんです。あなたのメッセージ・ニュース・イラスト・写真などなど…待ってま〜す。

りんごママさん(松橋町)

朝晩寒くなってきましたね。皆さん風邪などひいていないですか？先月号は笑顔の写真がたくさん載っていて、こちらも元気をもらいました。

江川みどりさん(不知火町)



ミッチャンさん(熊本市中央区)

自宅から八代市の実家に向かう時に必ず通る宇城市。海と山に囲まれたこのまちに魅力を感じます。ホームページも広報紙も地域のニュースが盛りだくさんで、市民ではありませんがいろんなところに立ち寄りたいたいと思います。先月号で紹介されていたコシロも食べてみたくなりました！

くまモン大好きばあばさん(松橋町)

地震から7カ月半、余震の回数も少なくなりました。気持ちにゆとりができたのか花を植える気になり、寒さに耐え、春まで花が楽しめる金魚草、パンジー、ピオラなどを買いました。家の修理もまだまだ先のようにですが、収束を願って花々に癒やされながら頑張りたいと思います。

引越中さん(小川町)

森田チエコさん100歳。ただただ素晴らしい一言です。たくさんのお手紙にも感動です。これからもずっとお元気で過ごされますように。

編集局から

寒い季節になってきました。これからの季節は寒さ対策や風邪予防に効果的な食材として、根菜やショウガがおすすめです。市の特産でもあるショウガは鍋やスープなどに積極的に使っていきたいですね。市外の人も読んでくださりうれしく思います。よりきめ細やかな情報をお伝えできるよう、編集部一同さらに努力してまいります。

今月のプレゼント

桂原窯から「湯飲み1個」を5人にプレゼント!

柔らかい色合いで奥の深い多様な白の味わいが楽しめる湯飲みです。手ですっぽりと包める大きさを丸みを帯びており温かみを感じます。

【桂原窯さんからひとこと】

陶芸をはじめ14年目。独特な色合いや使っていくうちに変化していく器の手触りなどに魅了されて以来、地元の粘土を使い「粉引」の器のみを作っています。



工房は、午前10時から午後5時まで開いており、不定休。湯飲みや茶わん、コーヒークップなどを販売しています。

桂原窯

住所：宇城市不知火町長崎1229
☎090-1924-6320

▶ 応募方法

今月の締切 **12月14日(水) 必着**

応募方法

郵便番号・住所・氏名・ペンネーム・電話番号・今月号の感想やご意見(イラスト、写真も可)などを記入の上、はがき・FAX・メールで送ってください。お送りいただいた人の中から抽選でプレゼントが当たります。

お寄せいただいた感想やご意見、イラスト、写真などは抽選結果にかかわらず、「みんなの広場」でご紹介することがあります。

あて先

〒869-0592(住所不要)
宇城市役所 広報プレゼント係
FAX 32-2222
メールアドレス koho@city.uki.lg.jp

※プレゼントを提供していただける店舗や事業所などを随時募集しています。

詳しくは企画課広報係(☎32-1111)にお尋ねください。

消費者トラブル 注意報

百貨店を名乗る不審な電話に気をつけて!

商工観光課 ☎32-1604



ひとこと助言



イラスト：黒崎玄

※商品・サービスへの疑問、多重債務・衣食住などの相談は「消費生活センター(☎33-8277)」「消費者ホットライン(☎188)」へどうぞ。

「消費者トラブル注意報」は、国民生活センターからの全国的な情報をもとに掲載しています。

数日前、デパートの社員を名乗る電話があり、「あなたのクレジットカードで8万円のバッグを買いに来ている人がいる。身に覚えがなければ販売を中止するので、銀行の業界団体へ電話するように」と言われた。教えられた番号に電話をかけると、「キャッシュカードの暗証番号を変えないといけない。一番良いのは今の暗証番号を逆の順番にすること」と言われ、いつの間にか暗証番号を覚えてしまっていた。念のためデパートへ確認の電話をしたところ、だまされたことが分かった。(80歳代 女性)

アドバイス

- 百貨店が直接顧客に対し「店頭であなたのカードが別のの人に利用されている」などと電話をすることはありません。このような電話があったらすぐに切りましょう。心配な場合は、百貨店に直接確認してください。
- 銀行の業界団体などの金融関係者が、電話で暗証番号を聞くことはありません。絶対に暗証番号を教えないようにしましょう。

めしもり

▶68年ぶりのスーパームーンは雲に隠れて見られず悲しんだ翌朝。なんと、西の空に浮かぶ大きな月の姿が!想定外の登場に慌てて撮った写真はピンボケ。再び悲しみの中に...泣。(ぶん)

▶この原稿を書き終えたら短い旅に出ます。ワクワク♪そわそわ♪脳への刺激になるかしら?! (あま)

▶11月取材のみかん狩りウオーキングでは数日間の筋肉痛になり運動不足を痛感しました。日頃の適度な運動もしないとですね。(スピカ)

▶いよいよ今年の新語・流行語大賞が発表されますね。昨年の大賞は「爆買い」「トリプルスリー」。今年はズバリ「神ってる」「君の名は。」でしょう!(くだ松)

12月の市民相談

どの会場も無料で相談できます。
※相談時間は正午～午後1時を除きます。

種別	期日	時間	場所
①夜間納税	毎週木曜日 (祝日の場合は金曜日)	17:15~19:00	本庁1階収納課窓口
②人権・行政	12月 1日(木)	13:00~16:00	本庁新館
	12月 6日(火)		豊野公民館
	12月 8日(木)		三角支所2階
	12月 9日(金)		小川総合文化センター・ラポート 中央公民館(旧不知火公民館)
③人権	12月13日(火)	9:30~12:00	松合出張所
12:30~15:30		不知火支所1階	
④行政	12月21日(水)	14:00~16:30	豊野公民館
⑤福祉法律相談	12月 6日(火)	10:00~15:00	豊野支所2階小会議室
	12月20日(火)		
⑦消費生活	土・日曜・祝日 を除く毎日	10:00~16:00	本庁新館1階消費生活センター
⑧高齢者介護	12月16日(金)	8:30~17:15	市地域包括支援センター (不知火支所2階)
⑨認知症	12月16日(金)	13:30~15:30	児童福祉センター (不知火支所1階)
⑩子ども	土・日曜・祝日 を除く毎日	9:00~16:00	

- 問 ①収納課 ☎32-1497 ②~④総務課 ☎32-1798
⑤社会福祉協議会 ☎32-1316 ※福祉法律相談は要予約
⑥熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 ※年金相談は要予約
⑦消費生活センター ☎33-8277
⑧・⑨地域包括支援センター ☎25-2015 ※電話相談は24時間対応
⑩児童福祉センター ☎33-1118

ウイングまつばせ情報

開館時間…午前9時～午後10時
休館日…毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

☎32-5555

県立劇場ネットワーク事業 林家たい平 独演会

日時 平成29年2月28日(火)
午後1時30分開場、
午後2時開演

場所 ウイングまつばせ
料金 全席指定 1,500円
※未就学児入場不可

チケット発売 1月27日(金)午前9時～
発売場所 ウイングまつばせ、ラポート



自主文化事業

劇のきゃあ にわか劇場 IN ウイング

日時 平成29年2月19日(日)
午後1時30分開場、
午後2時開演

場所 ウイングまつばせ
料金 全席指定 1,500円
※未就学児入場不可

チケット発売 1月21日(土)午前9時～
発売場所 ウイングまつばせ、ラポート
※ラポートは1月23日(月)から発売



不知火美術館情報

☎32-6222

不知火美術館は、地震の影響により休館しています。再開は、決まり次第お知らせします。



No.11 冬の満天の星々を連想～働正「星摘みNo3」
冬の満天の星々を連想させるような働正の「星摘みNo3」という題名の作品をご紹介します。

1934年、不知火町松合に生まれた芸術家・働正は、1960年代前半に前衛美術家集団「九州派」で活躍しました。その後、児童美術教育にも携わり、絵本の制作なども行っています。

この作品は晩年の絵画作品で、規則的に置かれた円のリズムと線の集積が不思議な空間を作り出しています。

一見すると織物のようですが、広い面は色鉛筆などで無数に引かれた直線の重なりが作り出したもので、その上に小さな丸い紙が整然と並んで張り付けられています。絵の中の線や色をじっくりと目で追っていくと、上下前後の感覚が揺さぶられ、無限の世界に引き込まれていくようです。



働正「星摘みNo3」1986年

街なか図書館情報

濱まち（住所：松橋町松橋1157）・出町（住所：松橋町松橋521-8）

開館日…毎週土・日・月・火曜日

いにしえと現代を結ぶ水引きアート展

生活空間を楽しく美しく演出する水引き。水引き作家4人のクリスマスや正月にちなんだ作品約40点を展示します。

期間 12月3日(土)～13日(火)の土～火曜日

時間 午前10時～午後6時

場所 街なか図書館・濱まち

押し花絵 津志田教室3人展

押し花教室3人が押し花で彩り豊かに描いた花束やメルヘンの世界、風景などの作品約30点を展示します。

期間 12月3日(土)～13日(火)の土～火曜日

時間 午前10時～午後6時

場所 街なか図書館・出町

松橋小児童 写生大会絵画展

期間 12月17日(土)～平成29年1月17日(火)の土～火曜日

時間 午前10時～午後6時

場所 街なか図書館・濱まち、街なか図書館・出町

新刊も入っています

街なか図書館では本の購入を毎月行っています。今月はノーベル文学賞に一番近い作家といわれている村上春樹の代表作「海辺のカフカ」や「ノルウェイの森」などを購入します。さまざまな展示や本をどうぞお楽しみください。

☎ 同館事務局 高尾 ☎090-4341-9074

図書館情報

開館時間…午前10時～午後6時
(土日祝日は午後5時まで)

中央図書館 ☎32-6211

※中央図書館は地震の影響により休館しています。

休館日…12月5日(月)、12日(月)、16日(金)、19日(月)、26日(月)、28日(水)～平成29年1月4日(水)

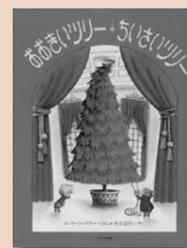
特設コーナー

三角図書館 ☎53-1849	一般	年末にかかせない本 ～準備はお早めに!～
	児童	クリスマス特集 ～楽しいことがいっぱい～
小川図書館 ☎43-5111		これで解決!師走あれこれ
中央図書館豊野分館 ☎45-3205		いろいろニッポン ～和の魅力を再発見しよう～

オススメの本

三角図書館司書
内田佐優理さんからのご紹介

「おおきいツリー ちいさいツリー」
ロバート・バリー作、光吉夏弥訳/
大日本図書



もうすぐクリスマス。ウィロビーさんの屋敷に大きなツリーが届きました。あまりに大きすぎて先っぽを切りました。切れ端は小間使いの手に渡り、ここでも先っぽをちよんと切り、その切れ端を庭師が拾って…。誰かが拾って切ると延々に続きます。最後の切れ端は、とても小さくなってねずみの一家にたどり着きます。人や動物までみんな幸せになるお話で、クリスマスを待ちながら楽しみに読みたい、温かい絵本です。

イベント情報

クリスマスの飾り物を作ろう～小川図書館

日時 12月10日(土)
午後2時～3時

内容 ミニおはなし会の後にピンポン球やガチャガチャの球で作ります。



年末お楽しみ会～三角図書館

日時 12月18日(日)午後1時

内容 映写会「ディズニー名作」(30分)
工作会「フェルトでツリーを作ろう」

クリスマス会～豊野分館

日時 12月24日(土)
午前10時30分～11時30分

内容 おはなし会、ブラックパネルシアター、くじ引き

マトリョーシカでクリスマス!?

中央図書館&不知火美術館合同企画

日時 12月11日(日)午後2時～4時

場所 中央公民館

持参物
図書館利用者カード

内容
クリスマスおはなし会
マトリョーシカに絵を描こう(当日先着10人)



移動図書館車「うきうき号」巡回予定表

※到着時間は天候・交通事情などにより変動することがあります。
※第2・4水曜日の松橋保育園以外の貸出し時間は30分です。

12月	1月	巡回地	時間	12月	1月	巡回地	時間	12月	1月	巡回地	時間
1日 15日 (木)	5日 19日 (木)	曲野児童館	10:30	7日 21日 (水)	18日 (水)	松橋保育園	10:20 10:50	13日 27日 (火)	10日 24日 (火)	豊川保育園	10:30
		松合出張所	14:00			中央公民館	15:00			ひまわり保育園	10:30
		老人ホーム松寿園	14:40			大空保育園	15:00			有料老人ホームきらら	14:00
2日 (金)	6日 (金)	河江保育所	10:30	8日 22日 (木)	12日 26日 (木)	竹崎児童館	16:10	14日 (水)	11日 25日 (水)	松橋保育園	14:40 15:30
		JA 海東支所	15:00			豊福公民館	14:10			街なか図書館 濱まち	16:00
		青海保育園 (12/6は連休)	11:00	9日 (金)	13日 27日 (金)	両仲間団地	14:50				
6日 20日 (火)	17日 (火)	古氷団地	14:30			豊野保育園	16:10				
		戸馳保育園	15:30								
		大岳保育園	16:20								